

◎例会会場変更しました。第112回例会は下記の通り行います。◎

第112回例会のご案内

日 時：2007年9月19日（水）18:30～

内 容：中野 高久氏（共和開発株式会社）

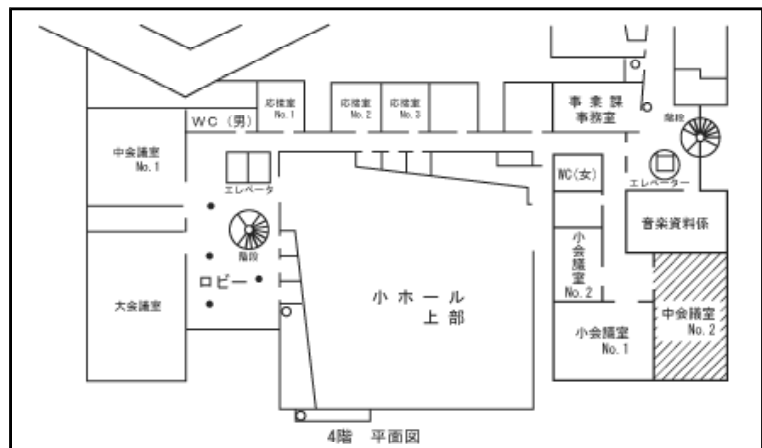
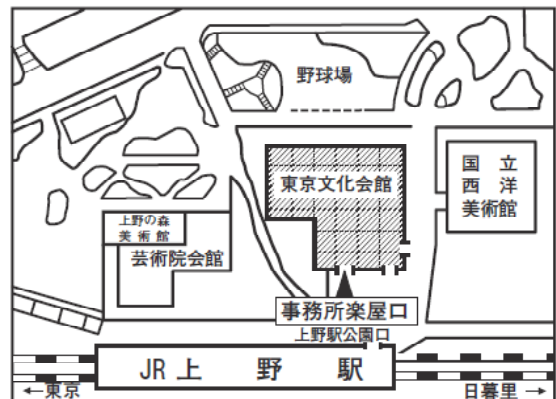
「文京区千駄木三丁目南遺跡の調査概要 ～植木屋森田六三郎家の様相～」

会 場：東京文化会館 4F 中会議室

交 通：J R 山手線上野駅 上野公園口改札
徒歩1分
東京メトロ日比谷線、銀座線上野駅
7出口 徒歩5分

問合せ：東京大学埋蔵文化財調査室
03-5452-5103（寺島・堀内・成瀬）

江戸遺跡研究会公式サイト
<http://www.ao.jpn.org/edo/>



◇江戸遺跡研究会第111回例会は、2007年6月30日（土）午後13時より江戸東京博物館学習室にて◇
◇行われ、関口慶久氏、大村浩二氏、志村憲一氏の3氏より以下の内容が報告されました。◇

水戸城の調査の歩みと課題 ―水戸第二中学校第1次調査の成果を中心に―

関口 慶久

（水戸市教育委員会）

1. はじめに

水戸市には現在、480カ所の遺跡が存在する。そのうち近世を主体とする遺跡は10に満たないものの、調査件数は序々に増加しており、それに伴って近世遺跡の周知も広がりつつある。

代表的な近世の史跡としては、水戸城跡、弘道館（藩校）、偕楽園（大名庭園）、笠原水道（暗渠）、七面製陶所跡（官営製陶所）、囲裏窯跡（民窯）、日新塾跡（私塾）がある。これらの史跡の大半は、第二代藩主徳川光圀・第九代藩主徳川斉昭という、歴代藩主の中でも名君として評価の高い人物が執政していた時期に営まれている。

水戸藩は定府制をとっていた唯一の藩であり、参勤交代がなく、藩主が帰国する機会是他藩に比べ大幅に少ない。このようななかで光圀・斉昭は、とくに頻繁に帰国し、藩内執政を積極的に推し進めたことで知られている。両藩主時代の史跡が目立つこともその表れであり、水戸藩特有の事情が認められるところである。

これらの史跡のうち、水戸城跡、笠原水道、七面製陶所、日新塾跡については、近年範囲確認調査や本発掘調査を実施する機会が多い史跡である。本稿で報告する水戸城跡は、試掘調査・工事立会を含めてこれまで6件の調査が実施されており、最も調査件数が多い。ことに平成17年・18年にかけては4件の調査が実施されるなど、ここ数年のうちに水戸城に関する考古学的な知見が急速に増えている。しかしながら、7件の調査とはいえ広大な水戸城跡にあっては1パーセントに満たない調査面積の情報である。工事立会などは調査に一定の制限が課せられる場合も多く、調査の増加は課題の増加に直結しているのが現状である。

すなわち水戸城に関する考古学的調査は、やっと入り口に立ったというのが調査担当者としての率直な感想であり、個別の成果はともかくとして、水戸城通史に肉薄できるような段階ではない。

そこで本稿では、水戸城におけるこれまでの調査の歩みと課題について述べることにしたい。その中心となるのは、平成18年度に実施された水戸第二中学校（水戸二中）の調査である。この調査は水戸城内における初の本発掘調査であり、調査成果はもちろん、調査の実施そのものの意義も大きなものがある。

2. 城の構造

水戸藩の居城である水戸城は、那珂川と千波湖にはさまれた、東西に長い馬の背状の台地（上市台地）の東端に位置する。北側是那珂川、南側は千波湖、東側は湿地帯であり、自然の要害をなしていた。また、水戸城の東側の街道は茂木や笠間・結城に通じ、西側の街道は江戸・磐城に通じていた。さらに北側には水運の要である那珂川が流れ、水戸城は水陸交通の要所でもあった。

主郭部の範囲は東西1200m、南北500mと広大で、ここに本丸・二の丸・三の丸・東二の丸（別名下の丸、浄光寺曲輪）の4つの曲輪が設けられた。城下町は洪積台地上に開かれた上市（うわいち）と、沖積低地上に開かれた下市（しもいち）とに大別される。両町屋にも複数の堀と土塁が廻らされ、惣構を構築していた。

現在、本丸跡・下の丸跡は水戸第一高等学校、二の丸跡が水戸第三高等学校・水戸第二中学校・茨城大学付属小学校の敷地というように、主郭部はすべて学校の敷地となっている。また三の丸跡は幕末には全城が藩校弘道館の敷地であったが、現在の弘道館敷地は往時の3割程度の面積で、ほかは茨城県庁分庁舎・水戸警察署・茨城県立図書館・三の丸小学校などの公共施設が建ち並んでいる。また城下町に設けられた惣構については、部分的ではあるが現存し、往時の広大な城域を偲ばせている。

3. 水戸城史抄

《馬場氏時代》 水戸城の成立は中世初頭に遡る。近世の地誌によれば、水戸城域に最初に拠を構えたのは、吉田郡の豪族である石川次郎家幹の次男、馬場資幹である。資幹は鎌倉幕府の御家人として仕え、源頼朝に重用されたことがしばしば『吾妻鏡』に載っている。頼朝の信任を得た資幹は次第に栄達し、常陸平氏の宗家である多毛義幹の没落後、ついに常陸大掾職を継承し常陸平氏の惣領となった。資幹の10人の子供たちは水戸付近に根を下ろし、在地支配を確実なものにしていった。

資幹が水戸城に本拠を置いた時期は不詳であるが、一説には平安時代末期から鎌倉時代初頭といわれている（但野1992）。当初はいわゆる城郭としての構えはなく、居館が築かれたものとみられる。その場所は近世水戸城における下の丸あたりと考えられているが（宮田1963）、これも推測の域を出ていない。

《江戸氏時代》 馬場氏は水戸城を本拠としていたものの、常陸大掾職を継承したことからその身は常に府中（元石岡市）の館にあったため、実質的には水戸城は馬場氏の支城として機能していた。

15世紀初頭、馬場氏は南北朝の争乱や上杉禅秀の乱などに関わり、その勢力は次第に弱まっていた。その間隙を乗じて起こった事件が、江戸通房による水戸城占拠である（註）。

江戸氏は那珂川東岸の下江戸を本拠としていた土豪である。江戸氏を初めて称した道高は佐竹義篤の女を娶り、佐竹氏に従属する立場にあった。15世紀に入り、道高の子江戸通景は拠を下江戸から河和田に移し、在地支配勢力を着実に広げていった。そして通景の子通房の代に、水戸城攻略が行われた。

応永23年（1426）、水戸城主馬場大掾満幹が一族家臣を伴い府中に赴いていた隙に、通房はわずかな手勢をもって水戸城を夜襲し、これを占拠した。満幹は反攻を試みたが悉く失敗し、馬場大掾氏の拠点として長く支配下にあった水戸地域の勢力を失った。以後、水戸城は約160年間にわたり江戸氏7代の居城となった。

江戸氏時代の水戸城は、近世水戸城の本丸部分を「内城」と称し、二の丸部分を「宿城」と称していた。居館のあった曲輪が内城であり、宿城には商人や職人を集めて宿を形成させる一方、有力家臣の居館を配置し、水戸城の外郭となっていた。

水戸城に本拠を置いた通房は、水戸地域の領国支配を強化し、その勢力は並々ならぬものとなっていく。江戸氏は水戸城攻略後も佐竹氏の勢力下に属していたが、15世紀後半、江戸通長・通雅の代になると、江戸氏は自ら勢力を拡大しようとし、ついには佐竹領に進出し、佐竹氏との関係に軋轢が生

じてくる。

《佐竹氏時代》 天正18年(1590)、豊臣統一政権化の大名となった佐竹義宣が、新しい領国経営の拠点として、江戸重通の本拠である水戸城を望んだ。これを重通が強く拒んだため、佐竹氏は武力による進攻を決した。佐竹軍の進攻は12月19日に行われ、その月のうちに水戸城は落城し、江戸重通を敗走させた。義宣は太田城(常陸太田市)から水戸城に移り、佐竹54万石の居城となった。

《佐竹氏の大改修》 文禄2年(1593)より、義宣は水戸城の大改修を積極的に実施した。城の外郭の土塁と堀を修築し、本丸、二の丸、三の丸、下の丸の4つの曲輪を整備した。江戸氏時代には武家地と町人地が渾然一体であった宿城も整備し、町人地は城郭から完全に分離した。のちの徳川時代の水戸城の基礎は、佐竹氏の在城13年間に築かれたものであった。

《武田信吉の入封》 関ヶ原の戦いの折に独自行動をとった佐竹義宣に対し、慶長7年(1602)5月、徳川家康は突如秋田への移封を命じた。

同年11月、佐竹氏の後に水戸城に入ったのは家康第5男の武田信吉である(15万石)。しかし信吉は病身のため入封後わずか10ヶ月で没した。

《徳川頼宣の入封》 慶長8年(1603)、家康第10男の長福丸(のちの徳川頼宣、25万石)が藩主となった。長福丸は前年生まれたばかりであり、6年間の治世のほとんどを駿府で過ごし、水戸には一度も就封することがなかった。そして慶長14年(1609)、頼宣は駿河・遠江両国と東三河に転封となった。

《御三家水戸藩の成立》 かわって藩主となったのが、家康第11男の徳川頼房である。水戸藩が藩主となった。この頼房を初代として、水戸藩(35万石)は徳川御三家の一家に列し、明治に至る。

水戸城の建設と城下町の開設は初代頼房、二代光圀の治世に積極的に実施された。

ことに頼房による寛永2(1625)～寛永15(1638)年頃までの修築は大がかりなものであった。水戸城は当初より石垣構築の計画はあったものの、諸事情により実現されず、すべて土塁と堀によって構築された。

内郭については、佐竹氏時代の二の丸を本城とし、二の丸御殿および天守としての三階櫓を建造した。また三の丸と二の丸の間に大手門を、南西の崖上に角櫓をそれぞれ建設した。『大日本史』の編纂所である水戸彰考館もこの二の丸の北西角に設置されることとなる。本丸・下の丸は板蔵を配し、居住区としての建物は建てなかった。また三の丸は重臣の屋敷地を充てていたが、天保12(1841)年に藩校弘道館が建設されるに際し、重臣屋敷はその周辺に移された。

4. 水戸城における考古学的調査のあゆみ

水戸城の考古学的調査は、試掘・確認調査および工事立会いを含め、以下の6件が実施されている(2007年7月現在)。所与の条件の下限定的に実施された調査が多く、その成果はほとんど明らかにされてきていなかった。

《二の丸大手門跡の確認調査》 平成5(1993)年、大手門復元計画に伴い、水戸市が実施した学術目的の範囲確認調査である(調査担当者：西ヶ谷恭弘、水戸市1993)。

報告書の記述によれば、遺構としては大手門礎石、地形遺構、土留遺構などが検出され、陶器、土器、瓦、釘などの金属製品が出土したという。ほかレーダー探査も実施されているものの、目立った成果は挙げられなかったようである。

報告書は4分冊となっているが、簡易製本で限られた部数しか印刷されなかったようであり、実質

的には内部資料となっている。

《本丸跡（水戸第一高等学校）の立会調査》 水戸第一高等学校の改築工事に先立ち、平成13(2001)年頃、茨城県教育委員会が実施した。当時の具体的な状況については管見の限り資料がなく不明であるが、県教委によれば遺構・遺物ともに認められなかったという。

ただし2001年段階の水戸市内における近世の遺構・遺物の取り扱いについて、埋蔵文化財としての認識が現在と比べ相対的に低かったのは事実であることから、当時の「遺構・遺物なし」の判断については一定の留意が必要と思われる。

《二の丸跡（茨城大学付属小学校）の試掘調査》 茨城大学付属小学校の法面補修工事に伴い、平成17(2005)年に水戸市教育委員会が実施した。

調査箇所は二の丸の南西隅から東側にかけての法面上端である。調査面積は数㎡程度であったが、大量の近世瓦と漆喰が整地層から検出された。当該箇所は隅櫓が建っていた場所であり、櫓の解体に伴う整地層と考えられる。瓦の年代から19世紀代の盛土層と考えられる。なお最下層からは柱穴も検出されている。

またこの調査において、地山（関東ローム層）の層序の観察を行ったところ、近世以前に大幅な地山の削平を行っていることが判明している。具体的な時代は明確ではないが、城郭の整備にあたり、台地の起伏を削り、平坦面を作り出した可能性が高い。

なお試掘調査の後、工事は曲折を経て中止したため、現在も遺構は保存されている。

《三の丸土塁・堀の試掘調査》 平成18(2006)年、茨城県指定史跡「水戸城（塁および壕）」の法面修復工事に伴い、水戸市教育委員会が実施した。

三の丸の土塁・堀に4本の長いトレンチを設定し、その構造について確認した。この土塁は当初、版築工法によって構築されたものと想定されていたが、掘削の結果礫積みによって築かれていることが判明した。これまで水戸城の築城技術については不明なところが多かったが、今回の調査により、わずかながらもその一端が判明したことは、大きな意義をもつものといえる。

なおこの工事および調査については、事前の測量調査およびボーリング調査報告書が簡易製本により刊行されているほか（茨城県2005a）、試掘調査の成果および水戸城に関する幾つかの論考を盛り込んだ調査報告書を刊行予定である。

《二の丸土塁・堀の工事立会調査》 平成18(2006)年、県道市毛水戸線改良工事に伴い二の丸土塁の一角が削られることを受け、事前に茨城県教育委員会が実施したものである。対象地区は二の丸の北西隅の堀切から土塁に至る法面である。

法面掘削の結果、土塁は版築工法によって構築されていることが判明した。これは先の三の丸土塁の礫積み工法とは異なる築造技術であり、築造が一樣ではないことを窺わせる。ただし、双方の調査ともに出土遺物がほとんどないために、具体的な年代を明らかにすることはできなかった。

この調査で得られた水戸城に関する知見は重要なものであったが、工事立会という条件下での実施であったため、調査区の設定から調査人員・調査日数に至るまで限定的な調査を余儀なくされたようである。水戸城の調査件数が進むにつれ、遺跡としての重要性は高まる一方であり、事前の試掘・確認調査も含め、十分な調査体制が確保されることを望みたい。

なお、この工事立会いとほぼ同時期に実施された堀切の下端の試掘調査の結果、近世水戸城の堀が検出され、その最上層から幕末～近代に至る大量の陶磁器類が出土した。この堀については、平成19

(2007)年度中に茨城県教育財団による発掘調査の実施が予定されている。

また水戸城土塁の一角が失われることに先立ち、茨城県が測量調査及びボーリング調査を実施し、詳細な測量図および土層堆積のデータが簡易製本により刊行されている（茨城県2005b）。

《二の丸跡（水戸第二中学校）の発掘調査》 この調査は平成18(2006)年、水戸第二中学校の改築工事に伴い、水戸市教委が実施したものである。水戸城における初の本調査で、実施そのものの意義は大きなものがある。また、これまでの水戸城の調査は数～数十㎡という限られた面積であったが、この調査では2250㎡が調査対象面積として設定され、ある程度面的に土地利用の痕跡を確認できたことも、大きな成果であった。

そこで以下、本調査の成果について要点を述べることにしたい。

5. 水戸第二中学校第1次調査の概要

調査地域 水戸市三の丸2丁目9-22
調査面積 2、250㎡
調査主体 水戸市教育委員会
調査支援 大成エンジニアリング株式会社
調査期間 2006年8月16日～2006年12月2日

①調査の目的

今回の調査は、水戸市立第二中学校（以下、水戸二中）の全面改築工事に伴う、記録保存を目的とした発掘調査である。学校改築工事は数次に分けて実施されることから、発掘調査も年次計画で実施する予定で、今回は最初の調査にあたる。

②水戸二中敷地の土地利用

近世 水戸彰考館（みとしょうこうかん、元禄11・1698年、『大日本史』の修史事業の拠点として徳川光圀が設置）
近代 県立図書館（明治36年）、教育参考館（大正4年）、武徳殿（昭和4年）→戦災で焼失
現代 水戸二中（昭和24年～）

③調査の成果

《15世紀の造成工事跡》 予想外の発見であったのが、15世紀段階の大造成工事の跡である。この工事は深さ6m以上の谷を埋めるなど非常に大規模なもので、江戸氏による普請の痕跡とみられる。

このような大規模造成は、従来の記録では佐竹氏が実施したものとされていたが、佐竹氏以前に既に江戸氏によって造成が行われていたことが判明した。

《水戸城出土銭》 また、江戸氏の大土木工事を裏付ける重要な発見があった。古瀬戸瓶子（藤沢編年：前期様式Ⅲ期・瓶子Ⅱ類、13世紀後半、藤澤2005）に詰められた大量一括銭（水戸城出土銭）である。銭種は全て渡来銭で、総数約1,500枚に及ぶ。

出土状況は前校舎のプール基礎下（谷を埋没する作事跡の最上部）から出土しており、現代の工事により攪乱された状況であった。したがって埋納方法などは不明であるが、ある程度固まって出土し

ていることから客土の可能性はなく、敷地内に埋納されていたことは確実である。銭貨は緡ではなくバラで詰められた状態で発見され、再利用の意図がない。つまり、この銭貨は“埋蔵銭”ではなく“埋納銭”であることが明白で、江戸氏の水戸城普請に伴う神仏へ埋納行為によるものと判断される。

江戸氏については、断片的な記録による通史的な理解はあるものの、詳細な勢力分布や動態等は詳らかではなく、今回の調査成果は、水戸城の成立はもとより、江戸氏の在地支配のありようを窺う上でも、有意義なものと考えられる。

《戦国期の複数の堀》 調査では、重複して8基の堀が検出されている。年代は15世紀後半～16世紀後半に比定される。当時は江戸氏と佐竹氏が、水戸城の覇権をめぐり争乱を繰り返していた時期にあたる。調査区域が限定されていることから、これらの堀が城内のなかをどのようなプランで巡らしていたかは定かではないが、今後の調査における重要な課題として挙げられよう。

《水戸彰考館の“ウラ空間”について》本調査区は彰考館裏手にあたるとみられ、近世の建物跡は検出されなかった。今回の調査区は井戸やゴミ穴などの遺構がわずかに検出された程度で、近世の遺構密度が極端に少なく、ウラ空間の利用としては活発ではない。

かかる状況を積極的に評価するならば、簡易的な庭園としての機能が想定される。白幡洋三郎氏のご教示によれば、当時の庭園は池や築山・植栽等を配置するものだけに限らず、借景を活かし、それを鑑賞する簡易的な庭園もよく造られたという。彰考館跡地の北側には那珂川が流れ、その対岸に沖積低地が広がる、大変見晴らしの良い眺望である。江戸彰考館では館員の余暇のために小石川後樂園での宴会をたびたび催したという記録もあり、水戸彰考館でも同様の休息のための施設が設けられた可能性がある。

6. おわりに

以上、水戸二中の発掘調査成果を中心に、水戸城の歴史からこれまでの6回にわたる調査の概要まで、現在までに判明している水戸城に関する考古学的知見をまとめてきた。水戸二中の調査については、来年度以降も調査を継続して実施する予定であり、それにより中世～近世に至る当該地区の土地利用の変遷がより明らかになってくるものと期待している。第1次調査の成果については、現在調査報告書の作成に向けて整理作業を進めているところである。

調査成果の解釈についての課題は山積しているが、今後「記録保存」の下に虫食いの調査が実施されることについても、慎重な対応が望まれるところである。水戸城は土塁と堀の一部について茨城県史跡の指定を受けているが、大半は埋蔵文化財包蔵地として周知されているのみで、保護の網はかかっていない。水戸城は、中世から近世に至るまで、一貫して常陸国内で重要な地位を占めたことは既に述べてきた。この重要な史跡に対し、これまで開発計画のなかで史跡保護という観点での対応は希薄であったように思われる。近年の土塁調査や水戸二中調査による相次ぐ重要な発見を受け、水戸市では市史跡に指定し、史跡を保護していくことについて現在検討を開始している。

さらに史跡保護に絡み、遺跡周辺の景観保全についても、重要な課題の一つとして挙げられよう。現在、水戸城の本丸～三の丸に至る主郭部分の大半については、風致地区の設定により開発が規制されており、中心市街地に接していながらも閑静なたたずまいを残している。しかしながら城郭の周囲は開発が進んでおり、歴史的景観の保全という観点からみれば検討すべき点は多いだろう。そしてこのことは、現在水戸城下町が「遺跡」として周知されていないこととも無関係ではない。

冒頭に述べたように、水戸城の考古学的研究は入口に立ったばかりである。今後水戸城・水戸城下町の取り扱いについて、十分な体制が確保されるかどうかは、水戸城が郷土にとって大切な史跡であるということを、いかに市民に認識して頂くかに深く関わっている。発掘成果の活用の如何が問われるところである。

【註】

江戸氏による水戸城占拠事件の年代と事情については、裏付けとなる史料を欠いているものの、立原翠軒・小宮山楓軒・中山信名・宮本茶村ら、水戸藩を代表する学者による考証がある。

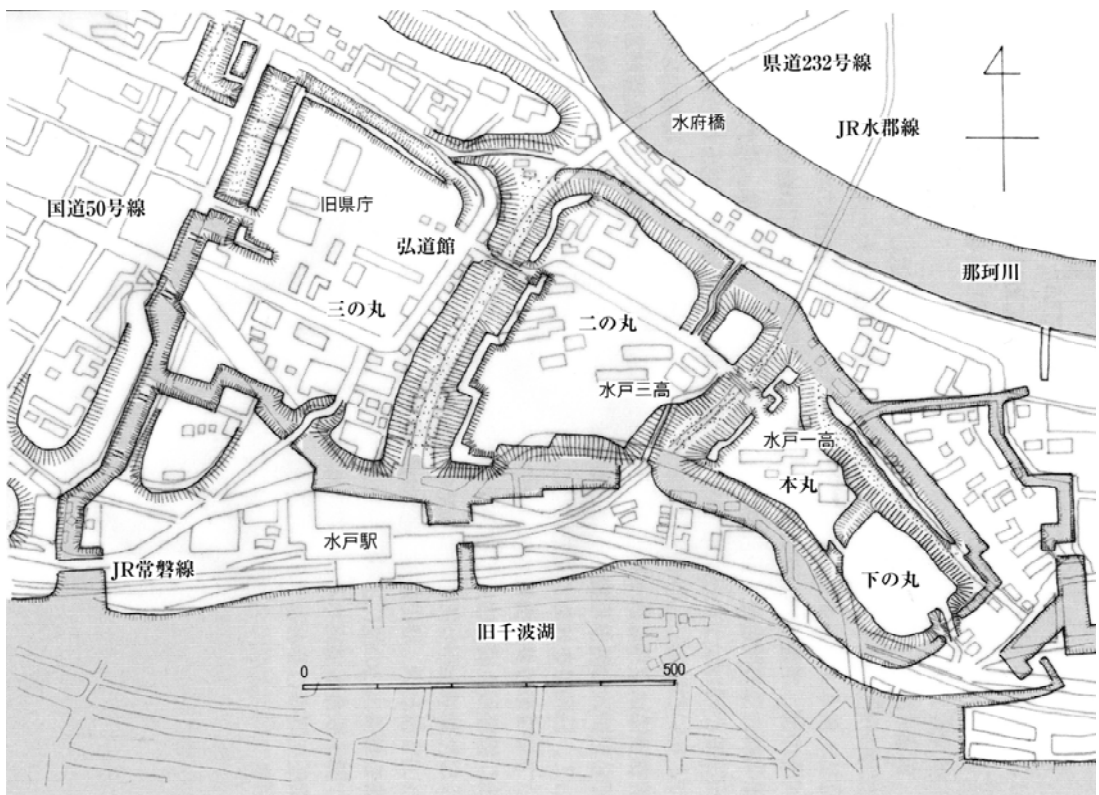
一体に中世における水戸の歴史については、近世期に彰考館において『大日本史』の修史事業に携わっていた水戸藩の学者らによって編まれた諸書の記述によるところが多い。したがって水戸の史的考証に際しては、近世期における諸論文をひもとき、批評していくことが必須となる。

【謝辞】

水戸二中の調査で一定の成果が得られたことについては、必ずしも充分ではない調査条件のもと、現場で陣頭指揮にあたられた河野一也氏（大成エンジニアリング株式会社）をはじめとする調査スタッフの献身的な努力に負うところが少なくない。改めて感謝申し上げる。

【参考文献】

- 茨城県 2005 a 『三の丸庁舎壕及び土塁法面復旧工事測量調査設計業務委託 遺跡（史跡）調査測量報告書』
- 茨城県 2005 b 『水戸城二の丸土塁・堀切調査測量業務 遺跡調査測量報告書』
- 茨城県偕楽園事務所 弘道館事務所 2006 『特別史跡弘道館の地形及び遺構調査測量報告書』
- 茨城城郭研究会 2006 『図説茨城の城郭』 国書刊行会
- 但野正弘 1992 『水戸城本丸史談』（私家版）
- 中井均ほか 2005 『水戸城』（歴史群像シリーズよみがえる日本の城15） 学研
- 藤澤良祐 2005 「施釉陶器生産技術の伝播」『全国シンポジウム中世窯業の諸相 発表資料集』 同シンポジウム実行委員会
- 水戸市 1993 『水戸城大手門跡発掘調査報告書』
- 水戸史学会編 『改訂新版 水戸の道しるべ』 展転社
- 水戸市史編さん委員会 1999 『概説水戸市史』 水戸市役所
- 水戸市史編さん委員会 1963 『水戸市史』上巻 水戸市役所
- 宮田俊彦 1963 「鎌倉幕府と水戸地方の諸氏」『水戸市史』上巻 水戸市役所



水戸城縄張図（茨城県城郭研究会2006より転載）



写真1 調査区全景（東～）



写真2 調査区全景（北～）

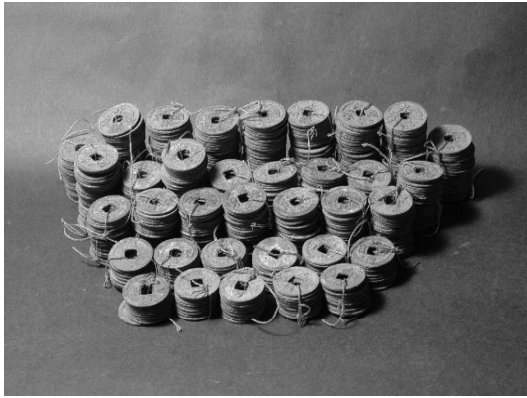


写真3 出土埋納銭



写真4 埋納銭外容器（古瀬戸瓶子）



写真5 出土陶磁器・土器



写真6 出土瓦

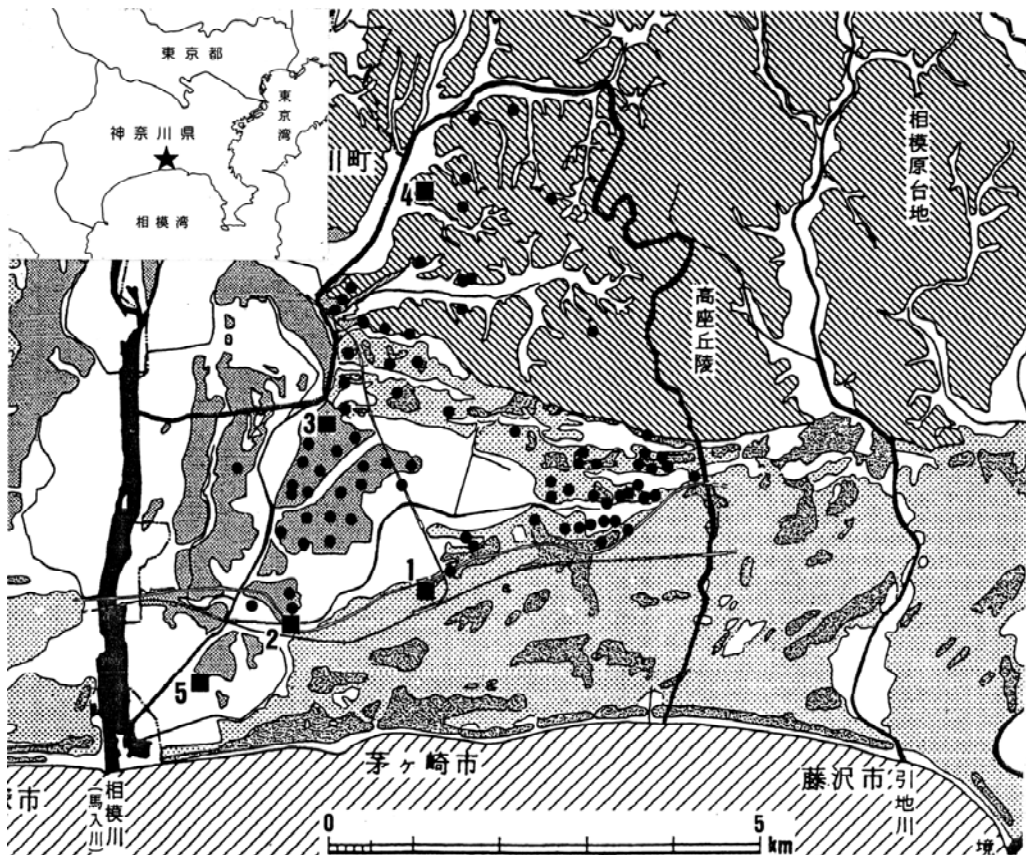
茅ヶ崎市における近世遺跡

大村 浩司

(茅ヶ崎市教育委員会)

1 はじめに

東京（江戸）から約50km南西に位置する神奈川県茅ヶ崎市（第1図）は、五街道の一つである東海道が市内南部を東西方向に走っており、東の藤沢宿と西の平塚宿に挟まれた、間の宿として発展したもので、三ヶ所の立場が所在していた。また、市内元町には江戸から12番目の一里塚が市の指定史跡として保存されている（第1図1）。このほか、市内南西部に位置する柳島地区には、相模川河口を利用した柳島湊が存在していた（第1図5）。近世における市内の知行形態は、多くが天領や旗本領となっていたことから、城などの特徴的な近世遺跡はなく、先述した東海道を中心とした街道筋に展開する農村・漁村と言えるであろう。しかしながら、市内の発掘調査では量の多少はあるものの、近世に属する遺構・遺物が確認される事例がみられる。ここでは、こうした過去における調査からいくつかの事例を紹介し、江戸から離れた茅ヶ崎の近世遺跡の状況を見ることとしたい。



第1図 茅ヶ崎の位置と近世遺跡の分布図

2 茅ヶ崎における近世遺跡の分布（第1図）

茅ヶ崎市は神奈川県南部に位置し、南側は相模湾に面し西側には相模川が南流している。市域の地形は、北部の台地・丘陵地形と南部の低地に分けることができる。また、南部の低地は海によって形成された砂州・砂丘地形と相模川によって形成された自然堤防地形をはじめとする沖積地形に細分できる。現在、市内では214ヶ所の遺跡が確認されているが、このうち、現段階で周知されている近世遺跡は85ヶ所である（註1）。また、分布状態をみると低地に多く分布していることが窺える。ところで、近世遺跡の数が古代などの分布数に比べ少ない傾向が見られるが、これは、近世遺跡であるがゆえに、現在まで生活や活動が継続されてきている可能性が強く、数の上では少ないものの実態としては現在の市域全体に広がっていると思われる。

3 近世遺跡の概要

茅ヶ崎市内において発掘調査が本格的に取り組まれ始めたのは昭和50年代後半からであるが、過去約25年における開発に伴う調査では、近世にかかわる内容が数多く発見されている。

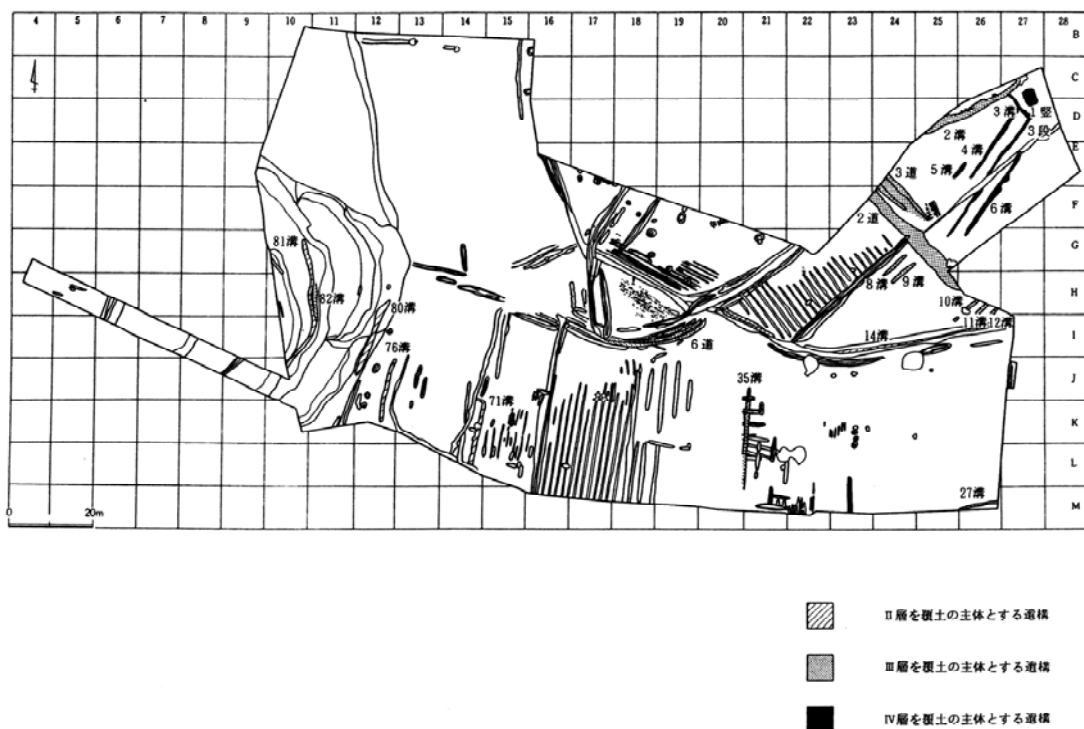
発見される遺構の状況をみると、竪穴址、溝、土坑、井戸、柱穴列、建物址、畝状遺構、道、墓など多種にわたる。このうち、井戸については低地部を中心に発見されており、形態も何種類か観察でき、素堀のものや井桁を使用したものなどがみられる。また、分布の状態がややまとまっている傾向が見られ、こうした傾向は古代・中世にも共通する部分があることから、水道（みずみち）に沿っての構築であろう。畝状遺構については、発見されている内容にはいくつかの種類が観察される。すなわち、小穴が並ぶもの、細い溝が併行に並ぶもの、凹凸の溝が何条か並んでいるものなどである。これらは、おそらく耕作方法の違いによるもので耕作物が異なる可能性が考えられる。今後、炭化材などがある場合には科学分析が必要であろう。また、台地に位置する臼久保遺跡（第1図4）の調査では、残存する公図に見られる土地区画に沿って畝状遺構や道、根切り溝などが確認されており、双方からの近世景観のアプローチが可能であることを示している（第2・3図）。こうした公図利用による遺構把握は溝状遺構においても有効である。低地に位置する上ノ町遺跡（第1図3）では、畝状遺構に加え溝状遺構においてもその合致する例を見ることができ、近世時の土地状況を反映した区画が現在に継続している場合を把握することが可能である。ところで、市内における近世遺跡を調査する場合に有効となるものに宝永の火山灰がある。これは、宝永4年（1707）に降灰したもので鍵層となる。市内における検出例は多く、中には意図的に充填している遺構もあり、災害復旧の一端を見ることがもできる。

遺物については、陶磁器、土器のほか、土製品（瓦灯、コンロ、泥面子など）、木製品（下駄、曲物など）、鉄製品（煙管、包丁、釘、鋌など）、石製品（火打ち石、石臼、砥石、硯など）、古銭など多様な種類の遺物が出土している。また、後述するが焼継ぎ資料もみられる。さらに、西洋遺物も出土している。ただ、焼塩壺は現在まで出土例はない。

上ノ町遺跡出土の陶磁器について、石倉澄子氏や宗臺富貴子氏によって分析されている（註2）。それによると、17世紀前半には瀬戸・美濃産の陶器が占めるが、17世紀後半より肥前磁器もみられるようになる。またこの時期に丹波系資料が少量だが確認できている。18世紀以降には陶磁器の量が増加する傾向がみられ、瀬戸・美濃や肥前以外の産地の製品も増えてくる。19世紀には肥前磁器と同等に瀬戸・美濃産磁器が増加するとされる。現在、市域の資料が増加していることから、市域全体の陶



第2図 明治9年作成地積図の内字臼久保域トレース図（『臼久保遺跡』より転載）



第3図 覆土からみた時期別遺構全体図（近世以降）（『臼久保遺跡』より転載）

磁器様相についての検討が必要であろう。

4 個別の調査事例

(1) 一里塚について（第4・5図）

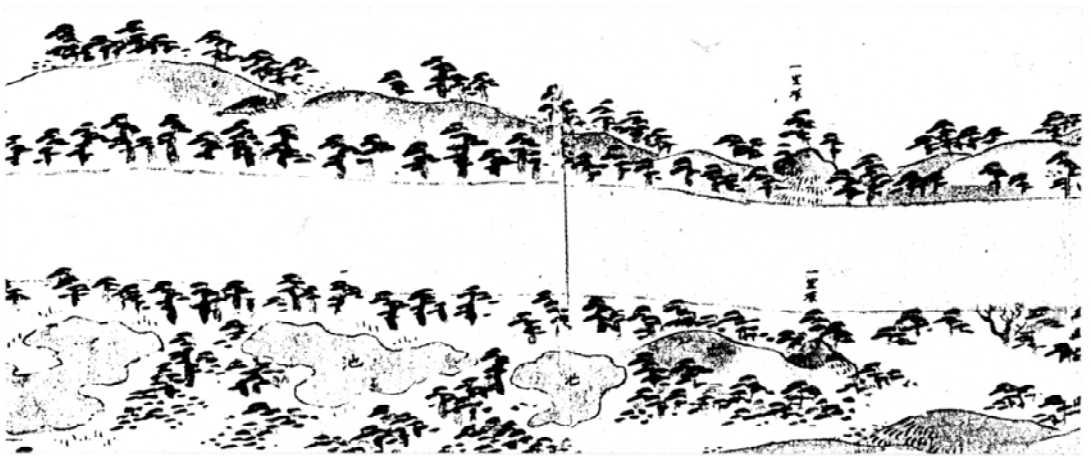
茅ヶ崎市元町に所在する一里塚は、江戸から12番目にあたるもので、現在、茅ヶ崎市の指定史跡として保存されている。江戸時代における東海道の様子を描いた「東海道分間延絵図」によると、東海道を挟んで南北2ヶ所に存在していたことがわかるが、今は南側のみが残存する。現在、塚のまわりは石積みで囲われており、当初の原型をどこまで留めているか判断が難しいが、塚の頂部には松が植えられ景観的には塚の体裁を示している。

平成13年に測量とテストピットを入れる機会を得て調査を行った結果、テストピットにおける土層堆積状況は、上部に客土と植栽が観察され、本地域の基盤となる砂層は下部で観察することができた。砂層の上には部分的に二次堆積土がみられたが、この土が塚構築時のものであったかどうかの判断はできなかった。しかしながら、補修や植栽を繰り返しながら現在の形状を維持していることは間違いない。測量の結果、平面は不整長楕円形を呈しており、長軸10.5m、短軸6.5m、断面は緩やかな弧を描いており、現地表面から上部の比高は2.5mを測る。武部健一氏によると「一里塚の構造は、五街道では五間（約9m）四方の小山状の塚の上に一本ないし数本の榎または地方によっては松・杉・樺・さいかち・檜などを植え・・・」とされる（註3）。本来は小山状に形造られていたものが、時間の経過とともに変形していた可能性もあり、その都度補修の客土や植栽などが施された可能性がある。今後は、他事例との比較を行いながら一里塚の構造等についての資料蓄積が必要と思われる。

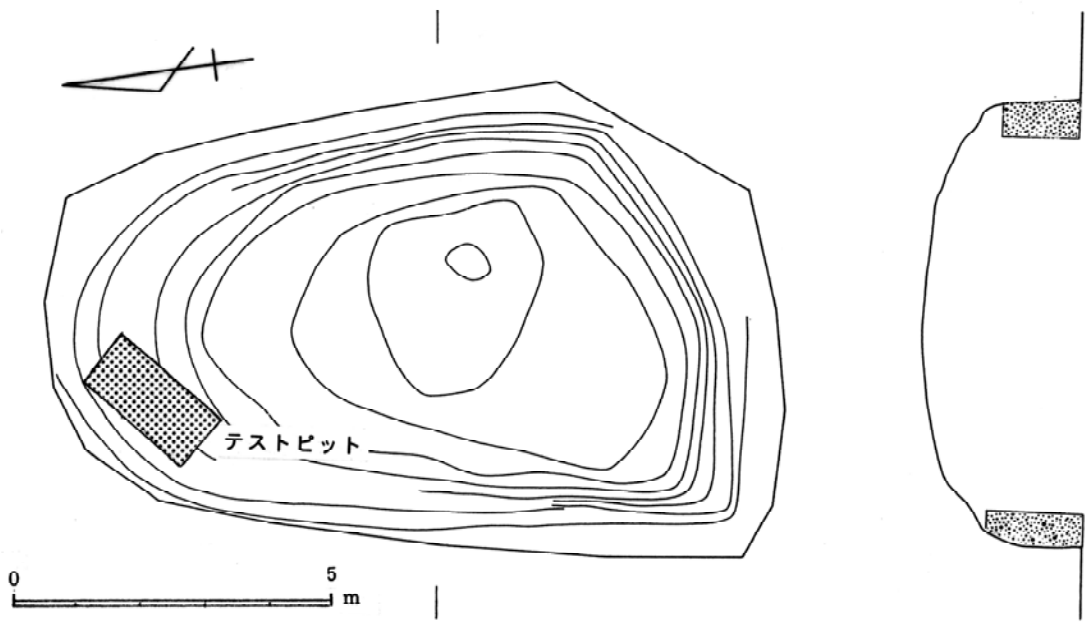
(2) 鶴嶺八幡社の古参道と木製鳥居の発見（第6～8図）

市の南西部浜之郷地区に鎮座する鶴嶺八幡社（第1図2）は、市内でも由緒のある神社で、古代末期から中世はじめに建立されたといわれている（註4）。神社には、海方向に向かって延びる参道があり、長さ約800mの両脇には松の木が植えられ、松並木の参道として景観を維持している。記録では、三代将軍家光の時代に参道の整備記録があり、このときに東海道まで整備された可能性が高い。現在、市の史跡と天然記念物に指定されている。また、本社に関わる万延元年（1860）作成の絵図が存在している。

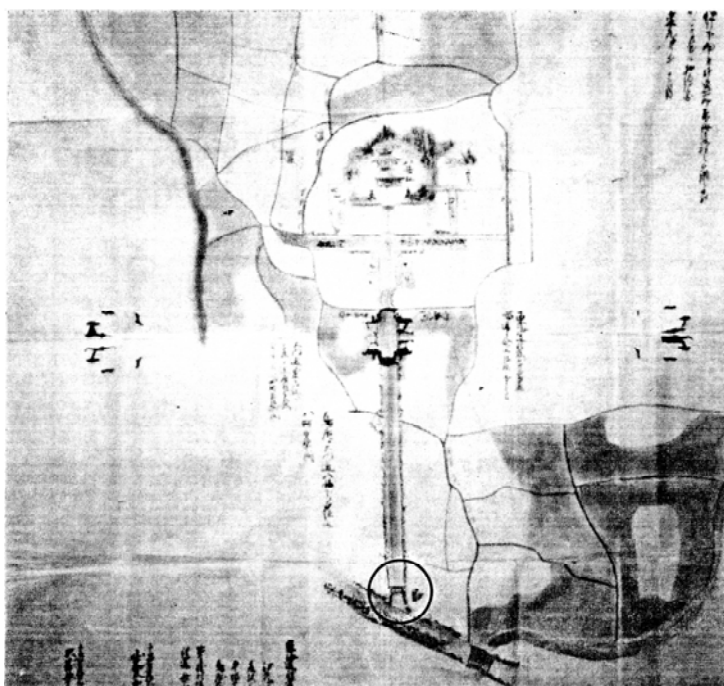
本社においては、これまで、数地点の発掘調査が実施されており、いくつかの成果を上げている。境内に近い場所では、近世段階の池を発見しており絵図の信憑性を確認した（註5）。また、参道部分においては、国道改良に伴う事前調査と参道整備に伴う調査が行われている。調査では、現参道下に古参道が三面存在していることが確認された。確認できた範囲での道幅は、Ⅰ面2～3.8m、Ⅱ面2.15～5m、Ⅲ面2.7～4mを測る。このうち、Ⅰ面とⅡ面との間には宝永火山灰が堆積しており火山灰に覆われた轍痕も検出した。各面の時期は、Ⅰ面が18世紀以降、Ⅱ面が17世紀後半から18世紀初め、Ⅲ面が17世紀中頃から後半と考えられる。南側の最下層面では敷石を伴う構造を確認した。礫に混じって陶磁器が出土している。この礫敷きは後述する木製鳥居部分から約15m程の範囲にまで延びていた。参道の最南端部分からは木製鳥居が発見された。これは、鳥居の東側に該当するもので、地中下に埋まっている鳥居下部にあたる。西側に1.5°傾いた状態で発見されたが、鳥居本体が内側に傾く形態からおそらく原位置だと思われる。樹種は檜材で径約40cmを測り、八面体に整形され下部はやや



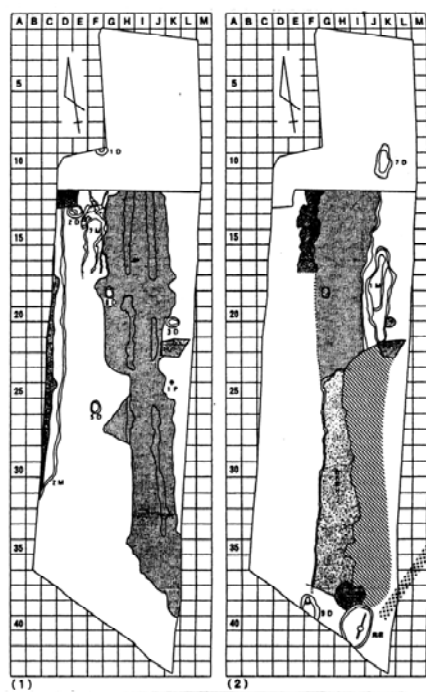
第4図 東海道分間延絵図 茅ヶ崎村



第5図 一里塚の実測図

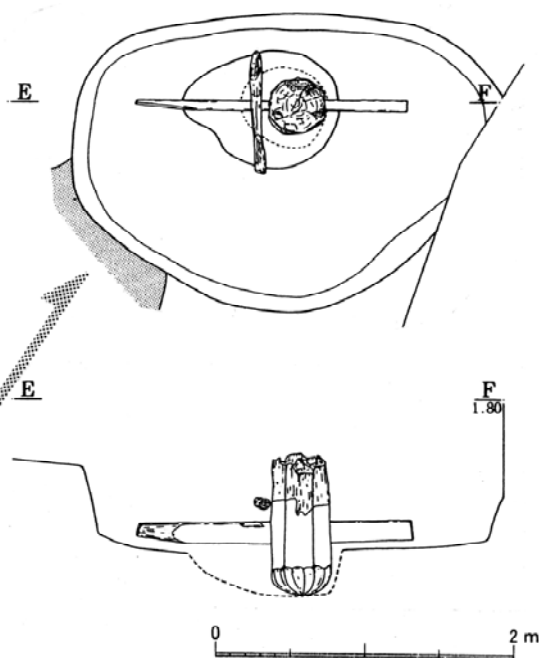


第6図 鶴嶺八幡宮古絵図〔万延元(1860)年〕(山岡知博氏所蔵)



第7図 遺構配置図

(1) 古参道第Ⅱ面以降 (2) 古参道第Ⅲ面



第8図 鳥居出土実測図

丸みを持たせた形に加工されている。下部から36cmの部分に縦5cm×横8cmのほぞ穴があけられており、そこに、全長181cmの横木が通してあった。平面位置などから、この組合せで転倒するのを防いでいることが窺える。鳥居自体の構造を知る上で貴重な資料であろう。また、この木製鳥居は神社の記録には残ってなく、それまでは石鳥居であると考えられていた可能性がある。今回の調査の結果、最下層の参道に伴う可能性が高く初期の鳥居は木製であったことを明らかにした。

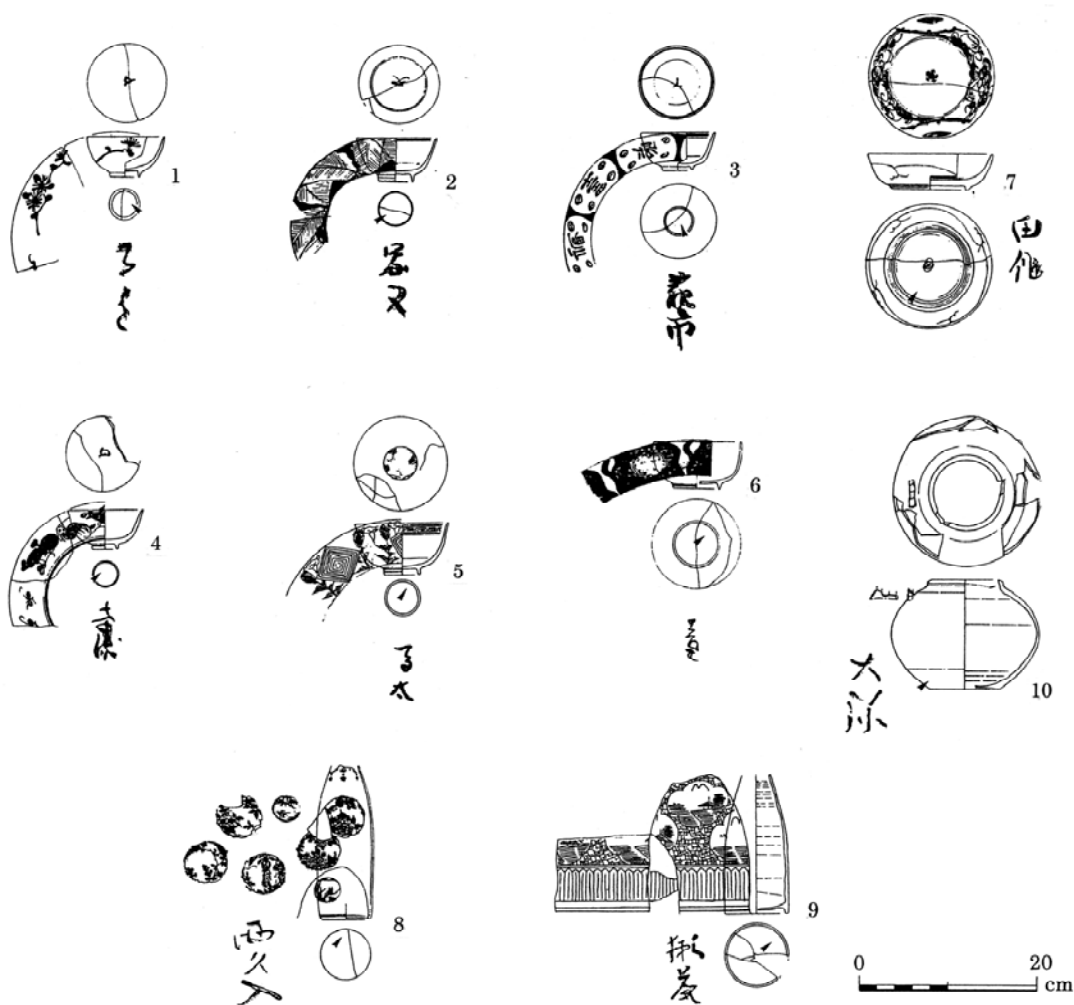
(3) 上ノ町遺跡出土資料について

① 焼き継ぎ資料について(第9図)

市南西部の自然堤防地形に位置する上ノ町遺跡からは、焼き継ぎが施されている資料が全部で162点出土している。これは、上ノ町遺跡第3次調査で出土した陶磁器全体量からみるとおよそ3パーセントにあたる。焼き継ぎされている種類は磁器と陶器で、圧倒的に磁器が多く、土器類には見当たらず、焼き継ぎを行う対象が限定されていたことが窺える。器形でみると碗、皿、鉢、碗蓋、徳利などにみられるが、碗の占める割合が多い。焼き継ぎが施されている資料の時期は、古いもので18世紀代、新しいものについては19世紀後半のものがみられる。また、資料の中には焼き継ぎではないが、土瓶に本体とは別の材料を使用して「より山」部分を補修しているものもみられ、その接着に焼き継ぎの技法を使用していることから、こうした行為も焼き継ぎ師が行っていたものと推測され、修復全般を請け負っていた可能性がある。焼き継ぎ部分を観察すると複数ヶ所のものが多く、焼き継ぎの状況も丁寧なものとかかなり粗雑なものともみられかなり歪んでいるものもある。なかには隙間が空いているものもあり、はたしてその後において実用品として使用に耐えたかどうか疑問である。こうしたことは、各職人の技量によるものと思われる。

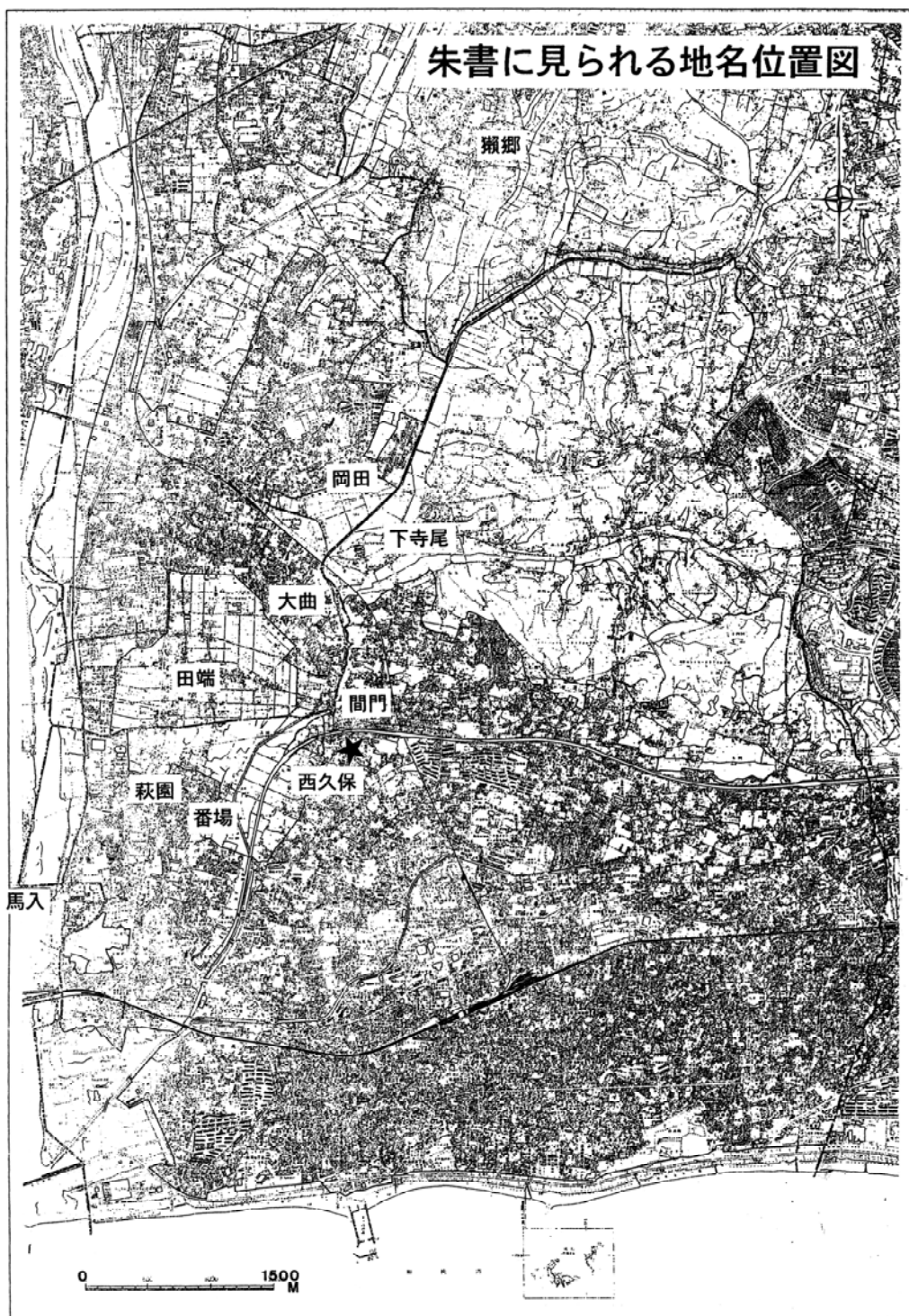
焼き継ぎ資料には、文字が記入されたものがあり162点中60点を確認した。出土した焼き継ぎ資料のおよそ4割弱になる。種類は磁器56点、陶器4点である。これらの記入はすべて朱書きである。なかには朱墨が器面から剥がれているものもあるが、これらを観察すると、全体に朱墨がしっかりと器面に残っていることから、記入後に熱で意識的に定着を図る方法を使用していた可能性がある。記入場所は底部がほとんどで、底部以外では土瓶の体部下端例がある。また、蓋物のつまみ内に記されている例がある。また、筆跡については筆使いの感じでは約8割が同一の人物によって書かれている可能性が強いとの指摘を受けている(註6)。

文字についてみると、文字数は1文字から4文字で中心は2文字である。また、文字内容は地名・人名・屋号などが書かれる場合が多い。さらに、記載には(地名の略+人名の略)という両方を合わせているパターンがみられることから、記入者において一定の約束事があったことが窺える。詳細にみると、地名の略字には出土地の西久保=西、間門=間、岡田=岡、萩園=萩、大曲=大、田端=田、下寺尾=寺、馬入=馬、瀬郷=瀬などがみられ多地点にわたっている。また、人名の略字も同様に多数みられる。他の焼き継ぎ資料の場合、所有者を示すことが多く出土地点との関わりが持たれる傾向があるが(註7)、本資料は、非常に多くの地名、人名などが記載されていることが特徴である。こうしたことは、本遺跡に多くの個所から焼き継ぎをする器がたくさん集まる所、つまり、焼き継ぎを行った者が関係した場所という可能性が高い。すなわち、焼継ぎ師が各地域を回りながら預かったものを持って帰り、焼き継ぎを行った作業場的な場所が、本遺跡にあった可能性が高い。さらに、地名が示す位置をみてみると(第10図)、馬入以外は本地点より北と西側にあたり、焼継ぎ師の行動範囲つ



番号	出土位置	種類	文字	種別・器種	産地	年代	書位置
1	2区2M	朱	間達	磁器 染付 小碗	瀬戸・美濃系	19世紀前半	高台内
2	2区2M	朱	岡又	磁器 染付 小碗	瀬戸・美濃系	19世紀後半	高台内
3	2区2M	朱	萩市	磁器 染付 小碗	瀬戸・美濃系	19世紀後半	高台内
4	2区2M	朱	寺源	磁器 染付 小碗	瀬戸・美濃系	19世紀後半	高台内
5	2区2M	朱	馬太	磁器 染付 中碗	肥前系	19世紀前半	高台内
6	2区2M	朱	番またはセカ	磁器 染付 蓋物	肥前系	19世紀前半	高台内
7	2区2M	朱	田作	磁器 染付 五寸皿	肥前系	18世紀中頃～ 19世紀前半	底部
8	2区2M	朱	西久入	磁器 染付 爛徳利	瀬戸・美濃系	19世紀代	底部
9	2区2M	朱	獺藤	磁器 染付 爛徳利	肥前系	19世紀代	底部
10	2区2M	朱	大弥	陶器 土瓶	京都・信楽系	19世紀代	胴部下端

第9図 朱書きのある焼継資料



『上ノ町・広町遺跡』より転載

第10図 朱書きに見られる地名位置図

まり商圈に一定のテリトリーのようなものがあつた可能性が指摘できる。また、書かれている地名などの呼び方などから、村が統合される明治22（1889）年以前の焼き継ぎ行為であると考えられる。

ところで、これらが廃棄された理由については明確でない。本来は持ち主に返さなければならないものでありながら、こうしたものが集まった状態で廃棄された背景には何らかの原因が発生したものと思われる。想像をたくましくすれば、地震などの災害、本地点から立ち退きなどであろうか？

以上をまとめると、

1 焼継ぎには朱墨されている場合がある。

2 記入の際、熱などで器面に定着させる技術があつた可能性がある。

3 記入場所は底部が大半を占める。

4 記入内容には、地名、人名などがあり、多くの場合略字を用い記入パターンを持っている。

5 本遺跡出土資料は、多くの地名、人名が見られることなどから、背景に焼き継ぎ師の存在が窺える。

6 焼き継ぎ師の商圈に一定の範囲があつた可能性がある。

今回、「焼き継ぎ」が施された資料に焦点を当てたが、こうした資料から当時の社会背景の一部を復元できる可能性を明らかにした。

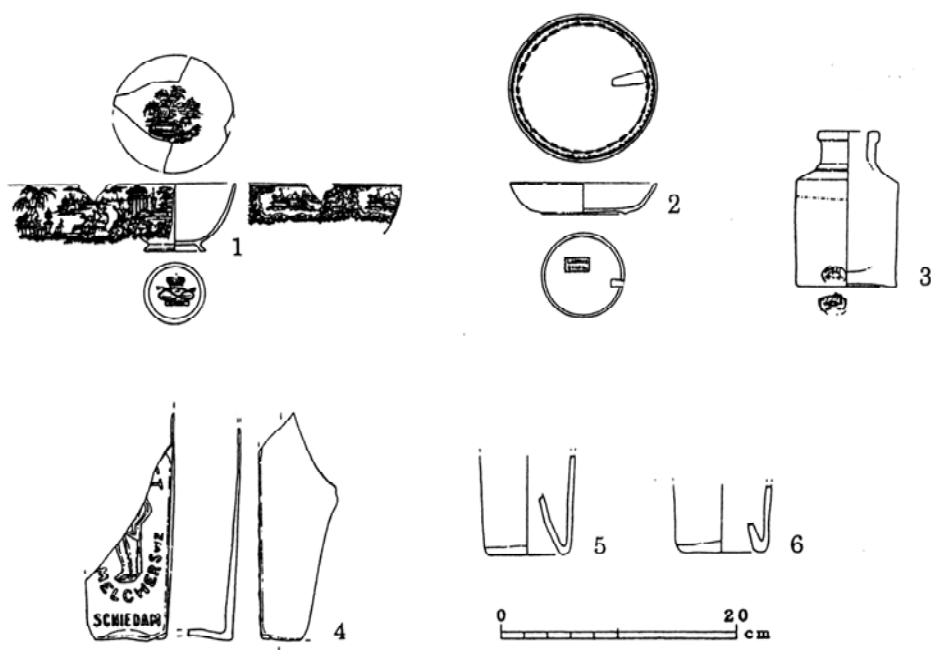
②西洋遺物について（第11図）

上ノ町遺跡からは西洋遺物が確認されており、全部で6点出土している。出土する範囲が限定されており、この部分は、近世から近代遺構に集中しており屋敷地等に該当する部分と思われる。

個別に見ていくと、1は軟質磁器の碗（ティーカップ）で、胎土は粉っぽく乳白色を呈している。内外面に絵柄が見られ、内面は口縁部に鎖状のボーダーラインを巡らし、馬車に乗り弓を引くハンティングシーンを草花で四等分した区画内に同様に描いている。外面は、宮殿あるいは城郭と思われる建物と楽器を持ち音楽を奏でる図柄である。内面と同様に同じ図柄を2ヶ所にプリントし構成している。裏底内には装飾的な王冠の下に飾り紐状のマークが見られる。その中には「P・R」と「PRIZE-MEDAL」、またその下には「OLYMPIA」の文字が観察できることから、図柄のパターンはOLYMPIAであろう。本資料はオランダレグート窯の製品である。そして年代は1860年代と思われる。2は1と同様に胎土は乳白色を呈する軟質磁器の小皿である。内面の口縁部には月桂樹のリーフの繋ぎ文、その周囲は連弧文のボーダーラインを巡らす。底部は口縁部と同じ連弧文のボーダーラインの長四角の中に「LAURIER BOCH F r e s」の文字がプリントされている。産地はベルギー製である。3は陶器の瓶である。円筒形の胴部に灰釉（ブリストル釉）をかけ、肩部から口縁部までは黄褐色を呈する鉄釉を施している。胴部下部には楕円形の輪郭の中に「POWELL BRISTOL」の刻印が見られる。17世紀の初期頃から製陶が始まり19世紀代にはブリストル、いわゆるブリストル釉の製品が大量生産されていたことから本製品も19世紀代に大量生産されたであろうイギリス製のジャム瓶と思われる。4から6はガラス製品で、4はジンボトル、5・6はワインボトルである。4は、角型のジンボトルである。残存部の確認では器形は肩が張り出す、イカリ形のタイプと思われる。下部はやや窄まり、底部中央がやや上げ底状になる。色はオリーブ黒を呈する。側面に「MELCHERSWZ SCHIEDAM」の文字と人の脚部分が見られ、おそらく人物が何かを持って立っている内容の文様が陽刻されている。文字は酒の生産地オランダの会社名を示す文字と考えられ、オランダ、スフィードム社の

製品と思われる。19世紀代前半の製品である。5・6はワインボトルである。共に残存は底部のみで、深い上げ底状を呈する。色は透明緑色である。残存部からは容量など推定することはできない。生産地は不明である。

こうした遺物は、全国でその出土が認められている(註8)。神奈川県内においても、宮ヶ瀬遺跡群より出土しており市川氏によって、背景には、当時横浜に来ていた外国人が静養の為に訪れた際の影響と考察されている(註9)。本遺跡においては宮ヶ瀬遺跡群のような静養地としての要素は少ない。しかも、本地点からの出土背景を明らかにするような特長もない。そんな中、いくつか考えられることをあげてみると(註10)、まず、横浜開港以前であれば、本遺跡に関わる屋敷地の住人が直接入手したケース。これには、長崎に観光などで出向いた際入手、あるいは本人が医者などで遊学した際に入手した場合などがある。これに対して、間接的に知人等から購入、贈答されたケース。



第11図 出土西洋遺物

この場合は、関係者や知人に医者や蘭学、蘭癖があった人がいるかが重要な要素となる。次に開港後であれば横浜で入手した可能性が強い。この場合も本人が直接入手した場合と知人から間接的に入手したケースが考えられる。本遺跡の場合、同時に存在する遺物などから、入手の時期は開港後と考えたい。また、外国人との関わりを示す存在は明確でない。むしろ、複数の種類が存在することから、外国製品に対する興味や関心があり、収集の趣味などを有している人間の存在を強く感じる。したがって、これら西洋遺物の存在にはこうしたものに対する関心が強かった者が、開港後、横浜で直接に入手した可能性が高いと判断したい。と同時にこれらを手に入れる財力と情報力を持ち得ていたと思われる。

肥前の諸窯を中心として生産された磁器が長崎から海外に輸出され東洋の硬質磁器が西洋人に好まれたのと同様に、その一方で西洋の文化に興味を示す人達がいたであろう。西洋遺物がどのような経

路で国内に流通されたかは別な問題として、それらを入手する側には、一定の関心が存在したことは間違いなであろう。その意味でも、今後同様な条件さえ整えば、多くの個所から出土してくる可能性が高いことも指摘しておきたい。

5 小結

以上、茅ヶ崎における近世遺跡の状況を見てきたが、課題としては、東海道及びそれに関わる町屋の調査、残存する絵図などとの比較、柳島湊の考古学的解明などが上げられるが、大切なのは、平素行われる市域内の調査において、その場所が茅ヶ崎の近世を構成している一画であるという認識と目的を持って調査を行うことであろう。

茅ヶ崎における近世遺跡の調査は、これまで、古代などの遺跡調査を行う場合に、複合している近世部分を調査記録化するという副次的な傾向があったが、文献史料なども限定されている茅ヶ崎においては、むしろ、土地に刻まれている近世遺跡の内容を丹念に調べていく考古学的手法によって、人々の生活や活動を明らかにすることが有効であろう。その意味でも、近世遺跡への理解と記録化が必要であり、根気よく日々の資料の蓄積を続けることが重要であると思われる。

なお、本稿中 4-(3)「上ノ町遺跡出土資料について」部分については、『上ノ町・広町遺跡』で報告した内容を必要に応じて修正し再録した(註11)。また、図版作成等には石倉澄子、浅野真理、澤村奈穂子氏の協力を得た。記して感謝したい。

- 註1 神奈川県では、近世は後北条が滅亡した西暦1590年以後とされているが、実際の発掘調査においては、便宜的に宝永火火山灰を指標としてその降下(西暦1707年)以後を近世として扱っている。「神奈川県内における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱基準」
- 註2 石倉澄子 1997「上ノ町・広町遺跡における近世・近代の陶磁器・土器について」『上ノ町・広町遺跡』茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会
宗臺富貴子 2003『上ノ町遺跡』財団法人 かながわ考古学財団
- 註3 武部健一 2003『道Ⅱ』ものと人間の文化史 法政大学出版局
- 註4 丸山理 1992「文献からみた鶴嶺八幡宮」『鶴嶺八幡宮参道』茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会
- 註5 大村浩司 石倉澄子 2002『鶴嶺八幡社池』茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告15 茅ヶ崎市教育委員会
- 註6 茅ヶ崎市市史編纂担当東哲郎氏および藤沢市博物館準備担当細井守氏の教示による。
- 註7 榊刈規彰 1996「Na1-C地点出土の陶磁器類にみられる墨書および朱書について」『池子遺跡群Ⅲ』財団法人 かながわ考古学財団
諏訪間順 1996「焼継について」『愛宕山遺跡』小田原市教育委員会
- 註8 松永 実 1993「発掘された食文化の洋風化について」『長崎出島の食文化』(財)親和銀行ふるさと振興基金
定森秀夫 1995「日本出土ヨーロッパ陶器集成・文献目録(稿本)」『京都文化博物館研究紀要 朱雀』第8集 京都文化博物館
- 註9 市川正史 1997「宮ヶ瀬出土の西洋遺物に関連して」『考古論叢神奈河』第6集 神奈川県考古学会
- 註10 神奈川県立埋蔵文化センターの市川正史氏、新宿歴史博物館の富樫雅彦氏、長崎市教育委員会の扇浦正義氏の各氏より多くのご教示を頂いた。
- 註11 大村浩司 石倉澄子 1997「焼き継ぎ」資料について『上ノ町・広町遺跡』茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会
大村浩司 1997「西洋遺物について」『上ノ町・広町遺跡』茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会

【図版出典】

- 第2・3図 松田光太郎ほか 1999『臼久保遺跡』かながわ考古学財団調査報告60
第4図上部 2001『歩いて見て調べてみよう！神奈川の東海道』神奈川東海道ルネッサンス推進協議会
第6・7・8図 大村浩司ほか 1992『鶴嶺八幡宮参道』茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会
第9・10・11図 大村浩司・藤井秀男・石倉澄子 1997『上ノ町・広町遺跡』茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会

甲府城下町遺跡の調査状況について

志村 憲一

(甲府市教育委員会)

1. 甲府城下町の歴史

甲斐国府中である「甲府」は、十六世紀前半に武田信虎により甲府中心街の北方約2.5キロメートルに位置する躑躅が崎の地に館（国指定史跡 武田氏館跡）が築かれたことにはじまり、信虎・信玄・勝頼と武田三代約60年間にわたり整備されたことにより都市として発展してきた。

それ以前現在の甲府城の内城が位置する一条小山の地には、源頼朝により謀殺された一条忠頼の館が置かれていたとされる。忠頼死後は夫人により尼寺として寄進され、正和16年（1312）、甲斐国守護職一条時信を開基として時宗の一蓮寺を創建した。周辺には寺院・町屋等集住していたものと推測される。

永正16年（1519）武田信虎が躑躅が崎の地に館を移すと、大永4年（1524）には、一条小山（甲府城天守台）に砦を築き甲府の防衛の強化を図る。天正10年（1582）武田氏滅亡後、甲斐国は河尻秀隆、徳川家康の重臣である平岩親吉が治めるが、天正18年（1590）に豊臣秀吉の養子である羽柴秀勝受封する。翌天正19年に加藤光泰が入部し、文禄2年（1593）には五奉行に一人である浅野長政と幸長が甲斐を統治した。甲府城の造営は16世紀末の豊臣系大名である加藤光泰と浅野長政・幸長により、関東の徳川家康を牽制する目的に建設されたものと考えられる。この城下町建設時には、一条小山の一蓮寺や他の寺院が城下町南方の郭外へ移転させられている。

慶長5年（1600）関ヶ原戦い後、浅野氏は紀州和歌山へ移すと、江戸時代を通じて徳川義直（城代平岩親吉）、徳川忠長、徳川綱重・綱豊親子など17世紀代は徳川一門が支配する。

18世紀前半宝永元年（1704）、五代将軍綱吉の側用人である柳沢吉保が武州川越から15万石で入部した。翌宝永二年には甲府城の屋形曲輪・楽屋曲輪などの殿舎の造営と石垣の修築を行うとともに、武家地の不足に伴い城下町の再整備が行われた。この柳沢氏が領有した時代には人口増加に伴い郭外に侍屋敷225軒、役人屋敷60軒、足輕屋敷627軒、同心組屋敷100軒、小人組屋敷14軒を数え、享保9年（1724）には町方の推定人口14,000人、柳沢氏の家臣団を加えると推定2万人以上となり江戸時代の中で最も賑わいを見せた。

享保9年（1724）柳沢吉里は大和郡山へ転封となり幕府の直轄領となると、甲府勤番支配が設置される。勤番支配は追手・山手各100名ずつの勤番士に分れ半月交代で勤務を行い、その他与力20名、同心100名、小人20名、医師4～5名で構成され甲府城の警護を行った。この勤番支配の時代の町方人口は延享元年（1744）で12,944人、天保7年（1836）で9,946人、明治3年（1870）では12,441人と推移する。また柳沢氏が造営した殿舎等は撤去又は縮小され、さらに享保12年（1727）の大火により、柳沢時代に築かれた甲府城の関連施設・武家屋敷等は焼失した。その後幕末の慶応2年（1866）まで甲府勤番支配が置かれ、明治元年（1868）まで甲府城代が支配して明治維新を迎える。

明治初年には、勤番士の屋敷は撤去され、官公庁・学校・畑等として利用された。その後明治36年

(1903)の中央線の開通により甲府城の清水曲輪・お花畑曲輪などが消滅し、昭和30年代まで堀・石垣の解体が行われた。また昭和20年7月6日の空襲により甲府市街地の64%が消失し、城下町の面影は失われた。

2. 甲府城下町の概要

甲府城下町は山梨県の甲府盆地北辺部に立地し、甲府市北部のより流れ込む相川により形成された扇状地の扇端部、標高約260m～290mの南傾斜面上に立地し、東西約1.6km、南北約2.3kmの範囲に広がる。城下町は愛宕山から延びる一条小山を中心に内城が位置し、東国では数少ない総石垣の近世城郭である。二の堀内側（内郭）は武家屋敷地であり、15箇所の見付けが置かれた。二の堀外側（外郭）には北側と東側に三の堀が周り、北側に上府中23町、東側に下府中26町の合計49町が整備された。このように内堀、二の堀、三の堀により身分による居住区域が定められた。また甲府は水質的に鉄が多く飲用に適さないため、16世紀末に浅野氏が城下町を構築した際に上水の整備を行ったとされる。上府中上水と下府中上水の2系統が見られる。下府中上水は17世紀には開設され、甲府城下町の西側を流れる荒川から湯川・相川を通り、町用水として城下町南側の郭内及び郭外に給水した。上府中上水は天保12年（1842）開設され、甲府城下町の北側に水を供給した。明治時代に入り明治8年（1876）新甲府用水路が開設されるが、甲府で鉄管を用いた近代上水道が整備されるのは、大正2年（1913）である。

3. 調査の状況について

平成7年度から甲府駅周辺整備事業に伴い、甲府市教育委員会、山梨県埋蔵文化財センター、（財）山梨文化財研究所が試掘調査及び本調査を実施している。この地域は甲府城下町の二の堀内（郭内）の武家屋敷地であり、主に中世（16世紀段階）、近世、近代の遺構・遺物が多数確認されている。周辺の開発事業についても調査が行われ、近年は城下町遺跡南側二の堀内の武家屋敷地についても調査が行われている。

県指定史跡甲府城に関しては、平成2年から平成16年度にかけて、山梨県埋蔵文化財センターにより甲府城の整備事業が行われた。各曲輪の発掘調査及び石垣の解体復元が行われ、天守台周辺からは金箔瓦・鯉瓦などの遺物が確認されている。また調査の結果をもとに、土堀、城内の内松陰門、鍛冶曲輪門、稻荷門、二重の稻荷櫓が復元された。

また甲府城北側の山手御門部分については、平成10年度試掘調査が行われ、明治36年中央線開設にあたり消滅した清水曲輪及び山手御門に通じる土橋などの石垣が確認された。その後、調査結果及び江戸期の絵図等の資料を参考として、平成18年度に山手御門部分の高麗門及び渡櫓門の復元整備が行われた。

4. 近年の主要な調査地点

甲府駅北口周辺一帯においては、甲府城及び武家屋敷地を中心として15地点以上の本調査が行われている。今回はこの中で近年行われた4地点の調査概要について説明を行う。

(1) 甲府城下町遺跡 (図3)

調査位置 山梨県甲府市丸の内一丁目及び二丁目地内

調査期間 平成18年9月25日～平成19年3月30日

調査概要

甲府城清水曲輪西側の石垣が、南北方向長さ約19m、高さ約4mほど確認された。石垣は径1m前後の自然石で築かれた野面積みであり、石垣裏側には1mほどの幅で、径10cm程の裏込石が検出されている。また堀の外側立ち上がり部が確認され、堀底幅約13.5mである。

この石垣は17世紀前後の甲府城築城期に築かれ、明治36年(1903)中央線開設時に取り壊された遺構である。

(2) 甲府城下町遺跡 (図3)

調査位置 山梨県甲府市丸の内二丁目地内

調査期間 平成18年9月25日～平成19年3月30日

調査概要

甲府城山手御門北側郭内の武家地である。遺構・遺物は中世から近代までの時期が主に確認され、井戸11基、土坑117基、ピット354基、石列7条が検出された。

中世段階の遺構としては、近世の軸線とは異なる蛇行した溝、土坑墓が検出されている。

近世は、屋敷境と考えられる溝、井戸、焼土が大量に検出された土坑などである。

近代の遺構は、直径3m以上ある大型の埋桶、井戸、竈跡が検出されている。

(3) 甲府城下町遺跡 (図4)

調査位置 山梨県甲府市丸の内二丁目21-2

調査期間 平成16年11月22日～平成16年12月28日

調査概要

当地域は柳御門の西側に位置し、江戸時代は「馬場」・「普請方定小屋」などの記載が絵図等に見られる。また明治8年(1875)から同45年まで「甲府監獄署」が置かれていた場所である。大正以降は商店等が建ち並ぶが、昭和20年7月6日の甲府空襲により一帯は焼失した。

遺構は現地表下約0.3～0.6mから検出され、井戸8基、建物跡3棟、溝17条、馬場跡、ピット列2条、杭列1条、石列4条、上水遺構である。遺物は中世～近代までのものが確認されているが、16世紀段階と近代の遺物の割合が高い傾向にある。

中世段階は、井戸4基、溝4条、土坑1基である。これらの遺構内からは、かわらけ・大窯第二段階から志戸呂焼きの製品など16世紀代の遺物が出土している。また覆土内からは炭化物が多く検出されている。

近世の遺構は、馬場跡、井戸1基、ピット列2条、溝2条、石列1条である。馬場跡は東西幅10.2mを測り、両側には幅40cm、深さ20cmの断面が箱状を呈する暗渠が伴う。暗渠内には5～20cmの礫が充

填されていた。馬場跡は、細かい砂礫が幅5～8cmの厚さで堆積した非常に硬化した面である。馬場跡と平行して西側には、幅3m、1.5m、0.7～0.8m間隔でピット列が2条検出されている。このピット列は馬場とその西側境界の柵の痕跡と考えられる。近世の遺物は極めて少ないが調査区西側の井戸内から、丸瓦・輪違瓦・肥前系陶器など19世紀代の遺物が出土した。

近代の遺構は、明治期の甲府監獄署に関連する建物跡1棟、溝3条、上水施設（木樋及び井戸桶）が検出された。特に上水施設については、明治45年の監獄が移転する段階において廃棄された遺構であり、明治期の甲府上水の最終期段階を知る上で貴重な遺構である。

（４） 甲府城下町遺跡（図5）

調査位置 山梨県甲府市中央二丁目地内

調査期間 平成17年9月～平成18年1月

調査概要

甲府城下町の郭内南端に位置する。追手小路に面する武家屋敷地であり、西側には二の堀が位置する。17世紀代の様子については不明であるが、18世紀前半に柳沢氏が入部以降は区画の変遷はあるが、武家屋敷地として利用されていた。明治維新以降はこの一帯は藤村県令によって奨励された藤村式建築（擬洋風建築）の官庁街となる。調査区には明治8年に藤村式建築の県病院が建設され大正時代まで使用されていた。大正以降は商店及び民家が建ち並び、昭和20年7月6日の甲府空襲により一帯は焼失した。

遺構は中世から近代までの現地表下約0.6mから検出され、二の堀跡、暗渠、井戸2基、建物跡4棟、溝4条、溝跡、瓦溜り、土坑31基、ピット・杭列、石列4条、上水遺構である。

中世段階と考えられる遺構は二の堀東側の土塁基底部から検された、幅1m前後、深さ約0.2mの溝である。ほぼ江戸期の堀・暗渠と平行する溝である。

江戸期は、二の堀、暗渠、建物跡、井戸2基、土坑約6基、瓦溜り、石積などの遺構が検出されている。屋敷地は、南北の境界が検出されていないため不明であるが、東西方向は東側の追手小路から、西側の暗渠部分まで55m（約30間）が確認された。追手小路との境は石積が見られる。その近くから径5m、深さ約0.6mの瓦溜りが検出されている。この瓦溜り内からは、輪違瓦・平瓦・丸瓦・18世紀前半の陶器・磁器などが大量に検出されている。炭化物・焼土が混入し、18世紀前半の遺物が多く見られることから、享保12年（1727）の火災による廃棄土坑と考えられる。

調査区中央部西側から井戸2基、土坑、建物跡が検出されている。東側は近代の攪乱を受けているため遺構は未確認である。この区域に近世の遺構・遺物が集中して見られることから、居住空間が位置していたものと考えられる。隣接して検出された井戸2基は、遺物から19世紀前半以降と考えられ、その内の1基の井戸内からは、箸・膳・椀などの木製品と鯛の骨、なす・かぼちゃなどの種子などが検出されている。

屋敷地西側は暗渠を境に土塁が築かれていた部分である。現在削平されてはいるが、暗渠と二の堀間を計測すると基底部で13～14mある。この土塁部分からは近代の遺構は確認されるが近世の遺構はほとんど確認されていないことから、甲府城築城期は二の堀の掘削とともに土塁が築かれたもの

と考えられる。二の堀は素掘りであり、堀底幅5～8m、深さ4.5mを測る。堀底には部分的に等間隔で杭が検出されている、また堀の南西隅では、西側方向へ延びると推測される溝が検出され、陶磁器などの遺物が集中して見られた。この二の堀は明治初年に部分的に埋められるが、戦後まで水路が存在した。

近代の遺構としては明治8年に築かれた県病院の建物跡と上水道施設、さらに多数の土坑が検出されている。建物は東西約24m、南北6.5mの規模であったものと推測される。病院本館北側の病棟部分ではないかと推測される。各基礎の栗石部分は、下部に杭が三本打ち込まれている。建物南側には東西約6m、南北4.2mの拳大の礫で囲まれた建物基礎が検出されている。この建物基礎の下部からは東西方向に通じる竹樋を用いた上水の遺構が確認された。竹樋は木製のジョイントにより接続され、複雑なルートを通じて2基の井戸桶に流れ込む構造となる。井戸桶内からは、尿瓶、「内科藤尾様」と朱書きされた木製の札など明治期の病院で使用された遺物が検出されている。

5. 調査結果及び今後の課題について

近年における甲府城下町遺跡の調査により、甲府駅周辺では中世段階の溝・土坑・井戸などの遺構と16世紀代の遺物が多く確認されている。このことは、武田氏の城下町の南端がこの周辺まで及んでいたことを示すとともに、甲府城築城期以前に周辺に寺院が存在していたことを窺わせる、土坑墓や五輪塔の部材などが出土している。中世段階の溝の軸線は若干異なるものもあるが、ほぼ近世の甲府城下町の街路と平行するものが見受けられ、甲府城下町の街路のプランは中世段階の軸線を基に計画されたことも考えられる。

近世17世紀代の遺構・遺物は、極めて少ない傾向にある。この時期甲斐国を治めた徳川一門の家臣は江戸に在府するものが多く、甲府には少人数しか置かなかったことを示すものと考えられる。また17世紀代の経済活動に起因することも考慮に入れる必要があろう。

18世紀代から遺構・遺物は増加するが、柳沢氏が治めた時代として判別でき遺構は現段階においては少ないものと考えられる。このことは20年という短い治世であり大規模な災害が少なかったためであると推測されるが、しかしこの柳沢氏の時代が17世紀前後の甲府城築城期につぐ大規模な城下町の整備がなされたことは間違いなく、今後の調査によりその痕跡が明らかになるものと考えられる。

甲府勤番支配の時期（享保9年（1724）から幕末まで）の遺構・遺物の検出が多く、特に19世紀代になると増加する。また今後この課題として東側三の堀内の町人地における調査が少ないため、今後郭外における調査を進め城下町の全体像を明らかにしていきたい。

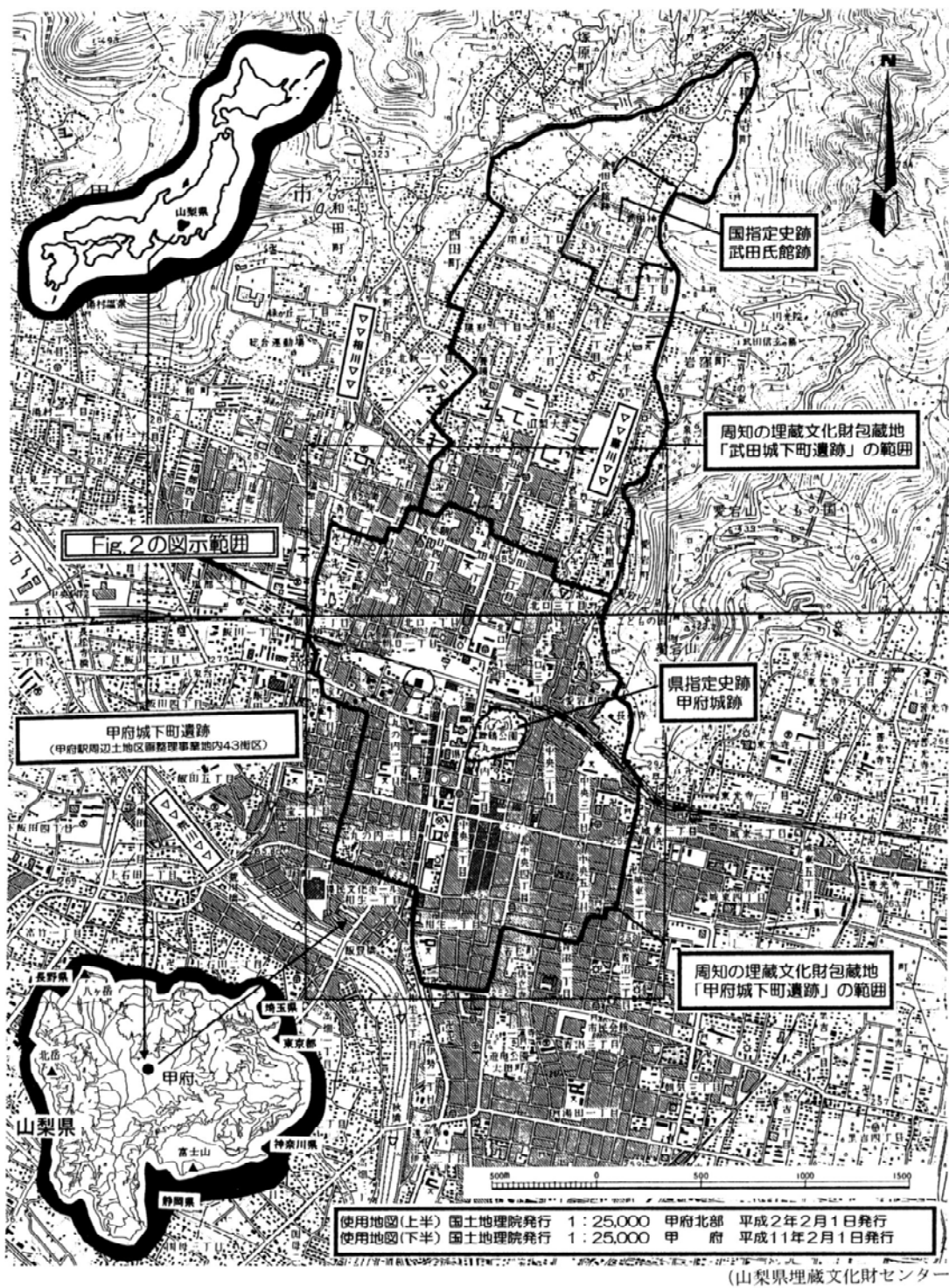


図1 甲府城下町・武田城下町遺跡範囲

調査報告書第215集より)



図2 甲府城下町遺跡主要調査地点

番号	遺跡名	検出遺構・遺物など	番号	遺跡名	検出遺構・遺物など
1	桜シルク跡A区	武家屋敷	23	甲府城下町遺跡	武家屋敷跡
2	桜シルク跡B区	二の堀	24	新郷屋小学校	塀跡
3	遺史跡甲府城跡	近世初期の近世城郭	25	甲府上水跡	上水溝跡
4	慶形曲輪(駐輪場)	甲府城慶形曲輪	26	甲府城下町遺跡	新田氏屋敷跡・武家屋敷跡
5	慶形曲輪(駐車場)	甲府城慶形曲輪	27	甲府城下町遺跡	武家屋敷跡
6	通府前ローソン	甲府城内堀	28	甲府城下町遺跡	武家屋敷跡
7	甲府城下町遺跡30街区	山手御門土構・清水曲輪	29	甲府城下町遺跡	元通町
8	甲府城下町遺跡	武家屋敷跡	30	甲府城下町遺跡	大工町
9	甲府城下町遺跡	溝・ビット・土坑	31	甲府城下町遺跡	新郷屋町
10	甲府城下町遺跡	溝・井戸	32	甲府城下町遺跡	武家屋敷跡
11	百石町武家屋敷跡	溝・井戸	33	甲府城下町遺跡	武家屋敷跡
12	甲府城下町遺跡	石垣・土構跡	34	甲府城下町遺跡	二の堀
13	甲府城下町遺跡42・43街区	堀沢橋土家屋敷跡	35	甲府城下町遺跡(KJ43地点)	武家屋敷跡
14	甲府城下町遺跡A区	堀沢橋土家屋敷跡及び山手御門土構	36	甲府城跡	甲府城御門跡
15	甲府城下町遺跡B区	武家屋敷跡及び御先手小路	37	甲府城下町遺跡	溝・土坑・木構
16	甲府城下町遺跡B区	武家屋敷跡	38	甲府城下町遺跡	溝・土坑・木構
17	甲府城下町遺跡	山手御門土構	39	甲府城下町遺跡	三の堀跡
18	甲府城下町遺跡	武家屋敷跡	40	甲府城下町遺跡	新田氏屋敷跡・武家屋敷跡
19	甲府城下町遺跡	甲府城二の堀	41	甲府城下町遺跡(武田通り沿い)	武家屋敷跡
20	甲府城下町遺跡	武家屋敷跡	42	甲府城下町遺跡(東横イン)	馬場跡・作事小屋跡
21	日向町遺跡第1地点	武家屋敷跡			
22	日向町遺跡第2地点	武家屋敷跡			

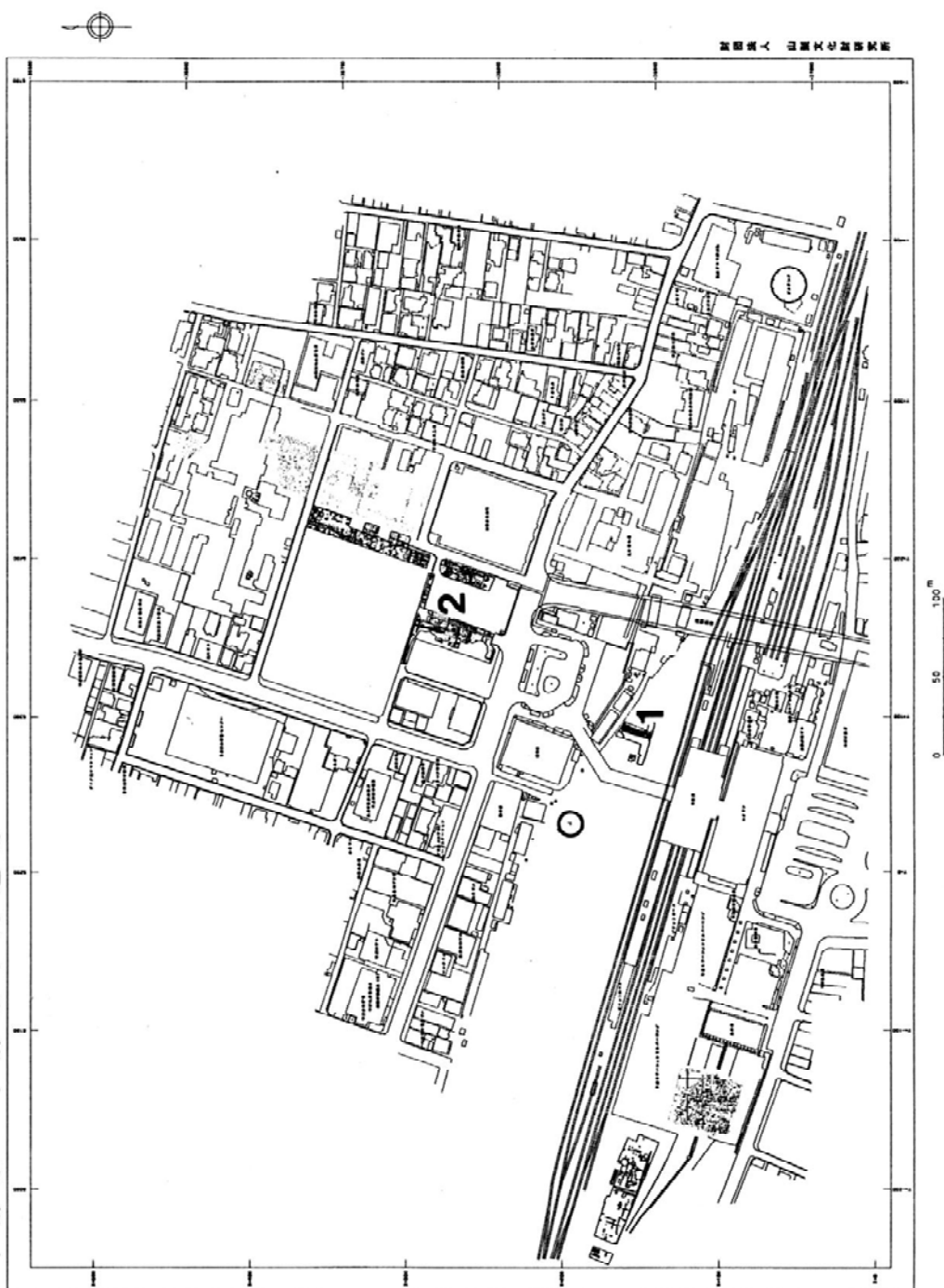


図3 甲府駅周辺整備事業地区内調査地点（1・2地点）

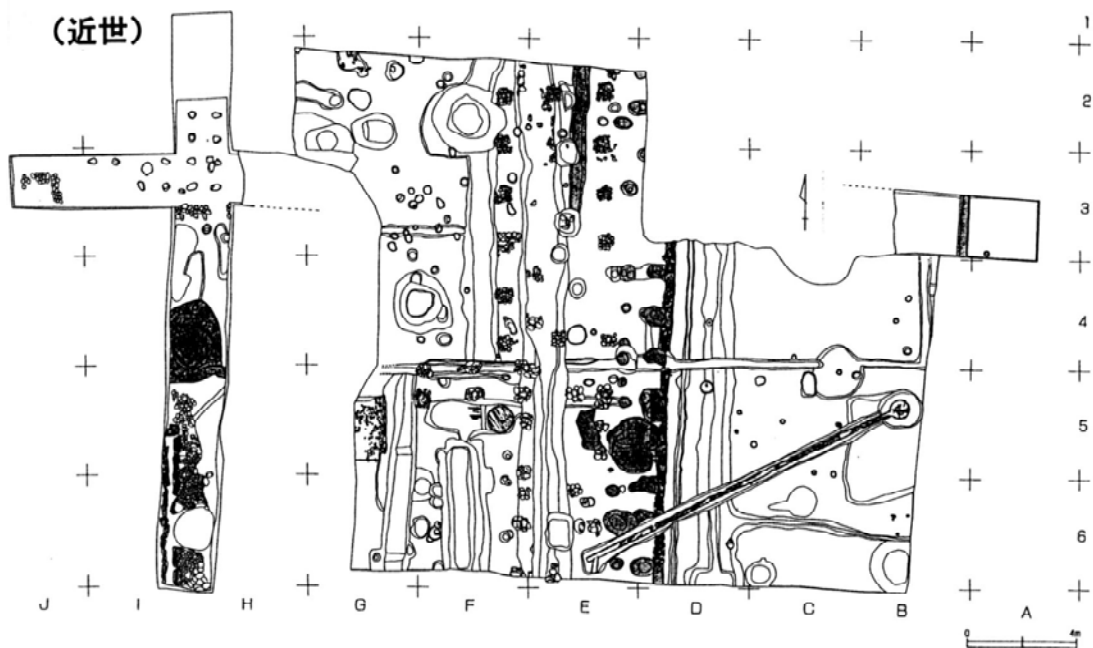
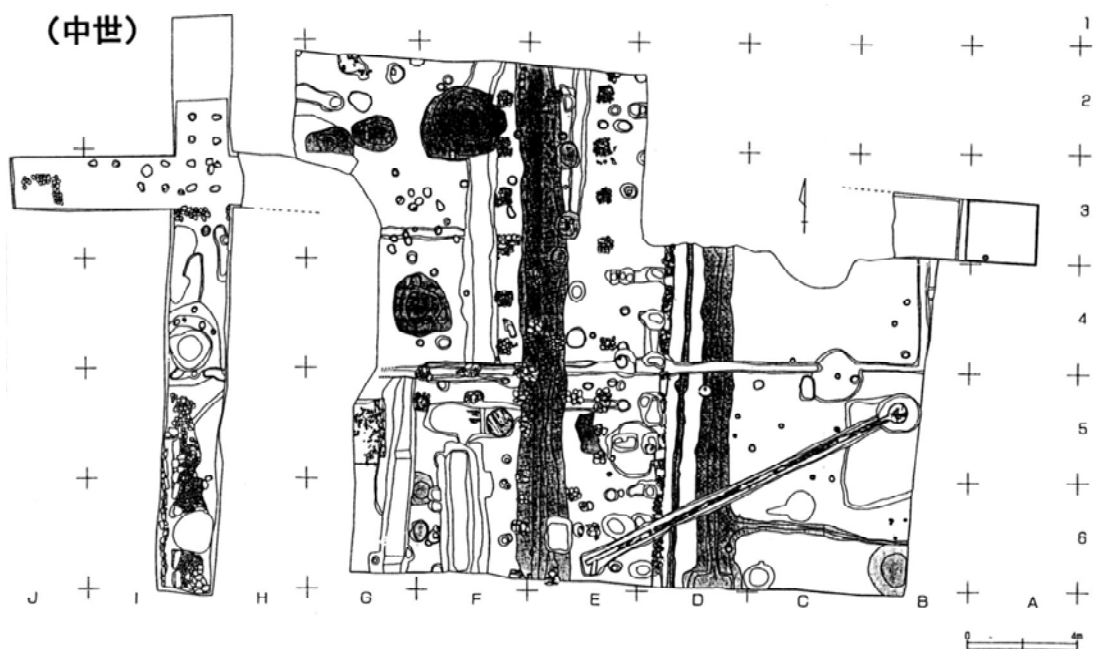


図4 甲府城下町遺跡（東横イン）（3点）



図5 甲府城下町遺跡（集会所）
（4地点）

寺島 孝一

(当会世話人)

『江戸遺跡研究会会報』No. 88 (2002年11月)、No. 89 (2003年3月)などで、江戸における蠣殻屋根の普及と終焉について述べた。

その後、特にその始まりと終わりのようすについて、いくつかの史料を見つけたので、ここに報告したい。

はかどらぬかきから丁のやね下地 (『俳諧時雨笠』享保八年)

鈴木勝忠編『雑俳集成 四 享保江戸雑俳集』(東洋書院、昭和62年)に収録されている句である。

そのまま読めば、蠣殻町(現中央区日本橋蠣殻町)の屋根下地工事がなかなかはかどらないという句だが、この句集が刊行された、享保八年という年に重要な意味がある。

まず享保五年、町奉行所と町名主のさまざまなやりとりの末、

町中普請之儀、土蔵造或ハ塗家瓦屋根ニ仕候事、只今迄ハ致遠慮候様相聞 候、向後右之類普請仕度と存候者ハ、勝手次第たるべく候

と、防火のため瓦葺きが「勝手次第」という触れが出され、これが数年後には半強制的なものに変わる。しかし、現実にはこれは不可能であったため町と奉行所の交渉が行われたようだ。そして、

柿屋根之上 江 蛸から厚差置、・・・蛸殻屋根御免被為成下候様奉伺候所、願之通被仰付、難有奉存候

と、瓦葺きの代わりに蠣殻を葺くことで何とか話が纏まった。これが享保八年九月のことである。

そして同年の冒頭の句になるわけだ。

句をそのまま解釈すれば、蠣殻町という町についての句で、蠣殻葺とは直接的には結びつかないようにもみえる。だが、この句は句集の中の「町づくし句合」という部分に収録されているもので、他にも、

うら店も年のはじめはいわ井(=祝い)町

などとあるように、意味に掛けて適当な町名が選ばれているにすぎない。だから冒頭の句は、「蠣殻屋根の下地がすすんでいない」というほどの意味であり、下地は字数を整えるためと考えれば、(江戸の)蠣殻屋根の施工がなかなか捗っていないと解釈することが出来よう(「下地」を重視しても実

際の施工過程からみれば大差はないだろう)。

享保七寅より追々土蔵塗家瓦葺被仰付候ニ付、普請修復等甲乙ニ 町々物入
等多掛申候

という記録もあるが、町々にとってたとえ蠣殻であっても、相当の「物入」だったろうから、幕府の強い意向にもかかわらず、中々改修工事が進まなかったことが伺われるのである。

さて、小川顥道が文化十一年（1814）に著した『塵塚談』に、

我等廿歳頃迄は、江戸の端々は、武家、町屋とも多く蛸屋根にて有し也、・・・養生所惣屋根など、
十四五年以前迄は、蛸屋根にて有し也、

とある。顥道は元文二年（1737）生れのようなから、二十才というと宝暦六年頃ということになる。この頃は江戸の周辺部は「多く蛸屋根」であったようだが、その後どのように変わっていったのか分からない。

明和元年版行の『柳評万句合』に、

かきから屋茶とうして置雨あがり

があり、また明和九年の触れに

「先年被仰候通堅相守、瓦葺蛸殻葺之場所々其通ニ家作いたし可申」

とあるから、このあたりまでは江戸市中でかなり蠣殻屋根がみられたことだろう。ただ、小川顥道の勤務する（小石川）養生所の惣屋根が、十四五年以前迄は、蛸屋根だったという記事をみれば、寛政年間末ころには、既にこの屋根はかなり少なくなっていたとも考えられるのである。

その後、随筆などの記録類に江戸の蠣殻屋根のようすを述べたものを発見できない。そして幕末の記録マニアによる『守貞謄稿』にも（享保期のこととしては書かれているものの）全く触れられていない。そこでさらに対象を広げて探してみると、蠣殻屋根の末裔を僅かに見つけることができた。

まず江戸の人気戯作者・山東京傳による合巻『敵討衛玉川』（文化四年刊行）である。その末尾に、

〔京傳店〕きれじ（裂地）あぶらがミ（油紙）たばこいれ（煙草入）きせる（煙管）のるい、当年
ハしんさく（新作）につきべつして（別して）めづらしき品おほし かきがら屋ね黒べいを目印に
御出可被下候

とある。当時は「作家」のみでは生活が成り立たなかったようで、京傳も京橋に煙草道具の店を持っていた。そして、作者たちは自作の草双紙の片すみに、しばしば自店の宣伝を載せていた。

その自店への案内として京傳は「蠣殻屋根と黒塀」が目印といている。このうち「黒塀」といえば私が連想するのは、春日八郎のヒット曲「お富さん」（歌舞伎「与話情浮名横櫛」）で、「♪粋な黒塀見越しの松に、^{あだ}婀娜姿の洗い髪・・・^{げん や だな}玄治店」となる。

この私の印象が正しければ、京傳の家が堅気の家とはやや異なる、粋筋の家とも考えられる。京傳自身（＝北尾政演）が描いた「京傳店」の絵（残念ながら屋根までは描かれていない）でも、客として歌舞伎役者が描かれているし、また京傳の妻は吉原の花魁だったという。

とすれば、文化年間においては、蠣殻屋根（と黒塀）は、人気商売の店などで、意識的に用いらた可能性がある。

ただ、もしこれが私の全くの妄想であったとしても、蠣殻屋根が目印になるのだから、江戸の住人にとってこれが特に奇異なものではなかった反面、目印になる程には数が少なくなっていたとはいえよう。

最後に幕末の蠣殻屋根について、考えてみたい。嘉永元年刊行の『柳風狂句合』（『雑俳集成』3期6、幕末川柳風狂句集）に、

蠣殻を家根な（に？）浜辺の誹諧師

の句がある。「家根な」では私には理解できないので「に」と解釈する。鈴木勝忠編『雑俳集成』は、1期（12冊）こそ東洋書院から刊行されたが、2期と3期（各12冊）は私家版となっている。大変な御苦労をされて刊行されたことが窺われるが、随所に校正もれがみられる。

解釈する、というほど難解ではないが、「浜辺の誹諧師」をどうみろかが鍵になるうか。実際にそのような誹諧師がいたのか、あるいは、この句の作者の想像の世界かはわからないが、社会との関わりを半ば絶って、風雅に浸る人物を（私は）思いうかべる。「浜辺」が深川や品川など江戸近郊なのかそれとも、江戸を離れた漁村なのか、この句からは知ることができない。

いずれにせよ、誹諧師のような浮世と隔絶した人と、蠣殻屋根を結びつけた句であることはいえよう。

次も同じ『雑俳集成』3期6に収録されている、『海内柳の丈競』（安政3年）にある句である。

汗は子に譲て菴も蛸のやね

これはもっとわかりやすく、現役を引退して蠣殻屋根の隠居所に住むというほどの意味である。菴というから小さな家なのだろう。

この二句から、嘉永・安永年間の蠣殻屋根という言葉が与える印象が、社会との交わりを絶って、慎しく余生をすごすための菴に似合ったものとされていることと読み取りたい。とすれば、山東京傳の家のように、粋を演出するために葺いたと思われる蛸殻屋根とは、やや意味が変化しているともいえよう。

吉宗の時代、幕臣については外堀の内側が棧瓦葺、外側については蠣殻屋根でも可、町方について

は瓦葺を基本とするものの、やむをえない所は蠣殻屋根でも可という政策が強力にすすめられた。その死後も暫くはこの方針が維持されたようだが、先にあげた明和九年の触れからみても、しだいにこの管理に手間のかかる（と思う）蠣殻屋根は重荷になっていったようだ。だから文化十一年に小川顥道が記した『塵塚談』に「(小石川)養生所惣屋根など、十四五年以前迄は、蛎屋根にて有し也」とあるように、実用的なものとしては、このころには江戸の周辺部にわずかに残っただけだったのだろう。『守貞謾稿』で蠣殻屋根が享保期のこととしてのみ記しているのも、天保年間に関西から下ってきた喜多川守貞の目には、ほとんどふれることがなかったとすれば、納得できるのである。

反面、吉宗―大岡越前守の、苦肉の策として、強引ともいえる施策によって江戸中に広まった蠣殻屋根が、次第にその姿を消してゆくにしたがって、江戸に永く住んでいたものにとっては、逆に（昔を偲ぶ？）風雅なものとして再発見され、一部の風流人によって用いられたとすれば、山東京傳の店、あるいは雑俳にみえる菴の蠣殻屋根が、理解しやすいのではなかろうか。